

## 平成31年3月第2回室戸市議会定例会会議録（第3号）

1. 日 時 平成31年3月12日（火）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 竹 中 多津美	2番 上 山 精 雄	3番 亀 井 賢 夫
4番 小 椋 利 廣	5番 脇 本 健 樹	6番 久 保 八太雄
7番 谷 口 總一郎	8番 山 本 賢 誓	9番 山 下 浩 平
10番 堺 喜久美	11番 町 田 又 一	13番 濱 口 太 作

4. 欠席議員

12番 林 竹 松

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 武 井 知 香  
事務局次長兼班長 谷 村 直 人  
議 事 班 主 任 千代岡 陽 子  
議 事 班 主 事 小 椋 雄 平

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長 植 田 壯一郎	副 市 長 久 保 信 介
総務課長併選挙管理委員会事務局長 久 保 一 彦	企画財政課長 山 本 康 二
財産管理課長 黒 岩 道 宏	税 務 課 長 長 崎 潤 子
市 民 課 長 中 屋 秀 志	保健介護課長 辻 さおり
人権啓発課長 寺 岡 弥 生	産業振興課長併農業委員会事務局長 川 上 建 司
建設土木課長 岡 本 秀 彦	観光ジオパーク推進課長 山 崎 桂
債権管理課長 上 松 富 士 樹	防災対策課長 大 西 亨
会計管理者兼会計課長 森 岡 光	福祉事務所長 小 松 達 也
教育次長兼学校保育課長 竹 本 俊 之	生涯学習課長補佐 戎 井 健
水道局長 西 村 城 人	消 防 長 藤 本 昇
監査委員事務局長 中 岡 佳 子	

7. 議事日程

日程第1 一般質問

8. 本日の会議に付した事件

日程第1

9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開議

○議長（濱口太作君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち諸般の報告をいたさせます。武井議会事務局長。

○議会事務局長（武井知香君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数13名中欠席届1名、現在12名の出席でございます。

欠席議員は林竹松議員、通院のためでございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日の町田又一君の一般質問に対する執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） おはようございます。町田議員さんにお答えをいたします。

1点目の市長の政治姿勢について。

まず、(1)指定管理施設と経済効果についてであります。

御案内のとおり、むろと海の学校、愛称むろと廃校水族館につきましては、本市の地域資源である海洋生物の飼育や漁業関連資料等を中心とした展示、調査研究及び体験学習を通して自然環境への意識の高揚を図るとともに、観光客等の誘致及び交流人口の拡大を促進することにより、地域の活性化を図ることを目的として平成30年4月26日にオープンいたしました。オープン以来、テレビや新聞などの各種マスコミにも大きく取り上げていただくなど、廃校を利活用した施設として全国的に大変注目を浴び、平成31年2月末現在で15万4,283人の来館があり、本市の観光交流人口の拡大、地域の活性化に大きくつながっております。

このような指定管理施設における経済効果について、正確に把握することは大変難しいところではありますが、むろと廃校水族館を例として試算をしてみますと、年間の来館者数が間もなく16万人となり、そのうちの約9割が市外のほうで、小学生以下の子供さんは約2割であると水族館のほうからお聞きをしております。この数値をもとに、室戸市内において観光関連施設や飲食店などの食事やお土産物を購入していただいたとして、直接的な消費額だけでも入館料も含めまして約3億円以上の経済効果があったものと推定されます。

また、ジオパークセンターの入館者数においては、前年度比21%の増、ドルフィンセンターにおいては29%増となっており、全てが廃校水族館効果とは言えませんが、一定の波及効果があったものと考えられます。

また、平成31年度にはライダーズイン室戸のリニューアルなども予定しておりますので、各指定管理施設、関係団体、企業及び高知県などと連携協力を図りながら、より一層の観光交流人口の拡大や地域経済の活性化に努めてまいります。

次に、(2)ふるさと納税への取り組み強化についてであります。

本市のふるさと室戸応援寄附金は、平成20年度から平成29年度までの合計で22億5,331万4,000円の御寄附をいただいているところであります。平成30年度につきましては、2月末時点で11億8,052万4,000円の御寄附をいただいております。本市への寄附金は、年々増加しており、本市の生産者や事業者の皆様の所得向上など、一定の経済効果につながっていると考えております。

平成31年度の寄附額につきましては、町田議員さんからは20億円を目標との御指摘をいただきました。当初予算では10億円を計上しておりますが、私の公約は倍増することを目標に掲げておりますので、その目標達成に向け強力に取り組んでまいります。

平成31年度の主な取り組みといたしましては、まずふるさと納税業務の職員体制の充実強化を図っていくとともに、地域おこし協力隊を新たに動員することで、新たな返礼品の発掘や生産者、事業者の皆様の商品開発等を支援し、返礼品の充実を図ってまいります。

そして、大手ふるさと納税ポータルサイトや室戸市独自のふるさと納税ポータルサイトでのPR、生産者や事業者の皆様の返礼品開発や磨き上げなどを支援するセミナーの開催を行ってまいります。また、暑中見舞いや年賀状を活用したPR、専門誌、インターネット、人気チューバーを活用したPR、首都圏で開催されるイベント等への出展による本市の取り組みや返礼品のPRなどに取り組んでまいります。

そのほか、四万十町など県内10市町村で構成するふるさと納税自治体連携協議会との連携により、首都圏でのPRイベントの実施やコラボ返礼品の開発、滋賀県豊郷町など他市町村との連携したコラボ返礼品の開発等に引き続き取り組んでまいります。

今後もふるさと納税制度を活用した、より魅力的な返礼品の開発やふるさと納税の取り組み、寄附金を活用した事例などを広く全国にPRしていくことで、一人でも多くの方々に本市のファンとなっていただき、生産者の所得向上、地場産業の振興、地域経済の活性化等につなげてまいります。

次に、(4)土佐備長炭への取り組みについてであります。

土佐備長炭の振興対策につきましては、議員さん御案内のとおり、平成27年7月に室戸市木炭振興計画を策定し、各種の施策を講じてきたところであります。8点目の計画の総括と今後の取り組み方針についてであります。木炭振興計画につきましては、売上高については、順調に推移をしているところでありますが、原木の供給体制や組織体制の強化など、課題も残っておりますので、関係機関の御意見を伺いながら、振興計画の見直しに取り組んでまいります。

次に、人材の育成及びその組織づくりについてであります。伐採及び搬出につきましては、安全対策の面からもその技術の習得は不可欠であると考えており、従来から取り組んでおります特用林産業新規就業者研修支援事業などを活用して育成していく必要があると考えてお

ります。組織づくりに関しましても、芸東森林組合など関係機関と協議をして取り組んでまいります。

次に、ウバメガシの原木確保につきましては、これまでの産業者会議の農林部会においても、要望として上がってきており、今後の備長炭の振興においても、非常に重要な問題であると認識しております。

先般、お会いをしました四国森林管理局長野津山喜晴さんが申されておりましたが、「ウバメを制するは備長炭を制する」といった言葉が脳裏から離れません。全くそのとおりでありまして、百年の計といったプロジェクトになりますが、子供たちの教育の観点も踏まえたドングリの採種や育苗に取り組み、関係者の協力もいただきながら、ウバメの植林作業の推進に取り組んでまいります。

植林を支援する事業の創設など、種苗や植林の技術的な問題もありますので、産学官連携で組織化を図り、原木確保に向けた新たなプロジェクトを推進してまいります。

また、森林資源量の把握、山林所有者への意向調査などにつきましても、平成31年度より開始されます森林経営管理制度や森林環境譲与税の活用も含め、その取り組みを推進してまいります。

担当職員の養成につきましても、大変重要なことだと認識しているところでありますが、市全体の職員配置も考慮しながら対応してまいりたいと考えております。

新規製炭者につきましては、市外、県外から移住してきた方が多くおられ、移住対策の面から考えても非常に有効だと考えております。末永く室戸市内で製炭業に従事していただけるよう、先ほどよりお答えさせていただいております原木の確保や自立に向けた支援策、居住確保対策などの施策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、(5)羽根消防分団の高台移転についてであります。

消防団は将来にわたり地域防災力の中核として欠かすことのできない代替性のない存在と言われ、消防団員はみずからの地域はみずから守るという崇高な精神のもと活動しており、津波発生時や災害時には、地元住民の方々にとって非常に頼りになる存在であります。また、その団員が参集する拠点として、消防屯所は防災面においても大変重要な施設であります。本市はこれまで津波対策としまして、消防屯所の高台移転を順次進めてまいりました。現在6分団の移転を完了し、平成31年度からは岬、菜生、羽根分団の移転に向け関係予算を計上しているところであります。羽根分団におきましても、平成31年度の当初予算に用地購入費を計上しているところで、今後早期移転に向けてスピード感を持って取り組んでまいります。

次に、(7)南海トラフ地震への安全対策についてであります。

まず、昨日の3月11日は8年前に東日本大震災が発生した日であります。時間の経過とともに震災に対する記憶が風化し、防災意識が希薄化しないよう、命を守る防災対策にしっかりと努めていかなければならないと考えております。議員さん御質問の南海トラフ地震への安全対

策につきましては、所信表明や施政方針でも述べてきたところでありますが、私の公約の大きな柱である「命を守る」施策の一つとして、防災対策の強化を掲げて取り組んでいるところであります。

本市では、これまで南海トラフ地震や津波への対策として、津波避難路や津波避難タワーなど、津波避難施設の整備に加え、住宅の耐震化、危険なブロック塀の除去、自主防災組織の資機材購入などに対する支援を行ってまいりました。今後におきましても、これらの取り組みを強化、継続してまいります。

また、災害に対する考え方といたしましては、自助・共助・公助の組み合わせが大切であると言われており、公助はもとより、自分の命は自分で守るといった自助と、地域で助け合うといった共助の考え方が大変重要であると言われております。自助を強化するための取り組みといたしましては、これまで住宅の耐震化や家具転倒防止に対する補助を行うとともに、防災意識を高める取り組みといたしまして、各種団体や学校への防災出前講座の開催等を積極的に行なってまいりました。また、共助を強化するための取り組みといたしましては、自主防災組織に対する支援や避難所運営マニュアルの作成などに取り組んでまいりました。特に自主防災組織につきましては、地域ごとの被害想定や住民の生活状況の違いなどにより、防災上の課題や対策が異なってくることもありますので、地域の防災対策を進めていく上で非常に重要な役割を担っていただいていると考えております。

防災意識を高める上で大変重要となってくる避難訓練や防災研修会への参加率につきましては、議員さん御指摘のとおり、十分とは言えない状況であると考えております。自主防災組織や自主防災組織連絡協議会との連携強化を努め、各地域の防災力向上のため、開催時期や時間、研修内容に工夫を凝らすなど、より多くの方が参加できる、また参加したいと思えるような訓練や研修会にしていかなければならないと考えております。

今後におきましては、これまでの自助・共助・公助の強化につながる取り組みを継続するとともに、これまでの避難訓練を見直し、いつ地震が発生しても対処できるような実践に役立つ避難訓練の徹底など、市民の皆様の防災意識向上につながる取り組みを強化してまいります。

次に、(8)医療の充実とその対策についてであります。

まず、市が診療所を建設した場合、どこの病院と連携するのかという点についてでございますが、これにつきましては、本市と地域医療提携体制の整備及び運営等に関する協定を提携している医療法人愛生会との連携を想定しております。

次に、どういった連携を行うのかという点についてでございます。

安芸圏域内で現在あいている一般病床の19床を室戸市が確保し、診療所の建設を行った場合、室戸中央病院には検査等に必要となるCT、レントゲンなどの医療機器が備えられていることから、必要な場合は室戸中央病院で行っていただくなどの連携が可能であると考えております。また、入院患者への給食についても、調理施設を有することから、連携を図ることによ

り施設整備費の抑制等につながるものと考えております。そのほかにも、患者の受け入れという点において、室戸中央病院にある療養病床との連携が可能であると考えております。確保に対する取り組みに加え、診療所の整備やその運営方法、また他医療機関との連携の仕組みづくりなどを含め、さまざまなパターンを検証し、本市の地域医療の充実に資する医療機関となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、室戸岬診療所への常勤医師の確保についてでございます。

医師確保につきましては、高知県の医師ウェルカムネットでの広報や、私が就任して以来、医師や医療機関、関係先等にも足を運び、常勤医師の確保に向けて取り組んでまいりました。現在においても、複数の医師に対し常勤医師になっていただけるよう相談をし、協議を重ねているところでございます。

次に、通院に対する足の確保についてでございますが、前段の議員からも御質問がありましたけれども、来年度から取り組み開始いたします地域公共交通網形成計画の中で地域のニーズを把握し、通院支援に係る交通体系の整備に向け取り組んでまいりたいと考えております。

次に、(9)メタンハイドレートガス事業への取り組みについてであります。

まず、メタンハイドレートに対する認識でございますが、私は県議時代から J A M S T E C の平朝彦先生のお話や四国地域経済懇談会での動きなども踏まえ、その特性や土佐沖における状況などについて検証してきた経緯もあり、国のエネルギー問題に直結したメタンハイドレートの取り組みを推進するそのメンバーの一人として当初よりかかわるなど、メタンハイドレートには高い関心を持っているものでございます。

本年2月には経済産業省の担当課長から、国の動向などについて直接お話を伺う機会があり、メタンハイドレートの開発につきましては、国は平成30年5月に閣議決定された第3期海洋基本計画において、政府の主要施策の一つとして位置づけをするとともに、民間企業が主導する商業化に向けたプロジェクトが2020年代後半に開始されることを目指すとお聞きしましたが、こうした状況を踏まえ、その後にお会いする機会をいただきました内閣参与の飯島先生に商業化へのスピードアップを要望させていただくなど、その動向を注視しております。

全国市長会より本年2月15日付で出されている重要提言、提言事項経過概要によりますと、国内石油天然ガスに係る地質調査、メタンハイドレートの研究開発等事業として245億1,000万円を計上し、我が国のエネルギー安定供給に資する重要なエネルギー資源として、将来も商業生産を可能とするための技術開発を実施するとの報告もあり、その動きは顕著であると認識しております。

また、民間主導の商業化への動向については、官民ファンド事業を生かす最先端技術に基づいた開発をそれぞれの大手企業が始めている状況だとお聞きしていますし、また土佐沖でのメタンハイドレート開発に向けた動きもあるとの情報も得ているところであります。

こうした状況を踏まえ、本市におきましても、このメタンハイドレート開発による地域振興

も考えられることから、今後国及び民間の動向に注視するとともに、メタンハイドレート開発による効果や課題の検証、また本市としてどのようなかわりを持つかなど、県や関係機関との協議も踏まえながら検討していきたいと考えております。

この事業につきましては、正直夢のようなビッグプロジェクトでありまして、このメタンハイドレートの陸上基地として本市が開発される時代を想定したとき、室戸市の将来に大きく展望が開けるものであると、その実現に思いを強く持ち続けているものであります。今後、そのタイムスケジュールは短くはありませんが、夢のプロジェクトを実現できるよう、粘り強く取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございますが、関係課長から補足答弁をいただきますので、よろしく願いをいたします。

○議長（濱口太作君） 川上産業振興課長。

○産業振興課長併農業委員会事務局長（川上建司君） 町田議員さんに1の(1)指定管理と経済効果についてお答えをいたします。

まず、所管の各施設の過去5年間に要しました施設整備費用についてでございますが、軽微な修繕等を除き、キラメッセ室戸食遊レストランでは、平成27年度に冷凍庫購入費として約21万円、平成28年度には厨房ほか内部改修工事に7,708万円、また直販所キラメッセ室戸楽市におきましては、平成27年度において加工場の新築及び駐車場拡張工事に1億193万円、平成29年度にはトイレ、外壁改修工事に247万円、5年間合計で1億8,169万円となっております。

次に、指定管理料につきましては、食遊及び楽市につきましては支払っておりません。指定管理者側からの納付金といたしまして、5年間で3,750万円、また施設整備に係る寄附金として1,500万円、合わせて5,250万円をいただいているところでございます。

鯨館につきましては、指定管理料として平成25年度527万8,000円、平成26年度542万8,799円、平成27年度604万1,000円、平成28年度675万2,950円、平成29年度は599万2,000円をそれぞれ支出をしております。

利用客数につきましては、食遊のほうは平成25年度8万1,904人、平成26年度8万1,177人、平成27年度7万9,819人、平成28年度4万9,711人、これは改修工事がございますので営業期間が少なかったため、少なくなっております。平成29年度は7万2,933人、5年間で延べ36万5,544人。楽市のほうでございますが、平成25年23万7,972人、平成26年度23万887人、平成27年度23万6,153人、平成28年度22万9,362人、平成29年度22万3,909人、5年間で延べ115万8,283人。鯨館のほうは、平成25年度3万1,453人、平成26年度2万4,034人、平成27年度2万2,976人、平成28年度、こちらも工事の関係がございます、少なくなっておりますが、1万4,373人、平成29年3万1,000人、5年間で延べ12万3,836人となっております。

なお、鯨館につきましては、これまで展示物の更新や企画展等の開催がなかったため、リピート客がふえず、減少傾向でございましたが、志国高知幕末維新博に合わせた内装及び展示物

のリニューアルなどの結果、入館者数が回復傾向となっております。

次に、経済効果についてでございますが、平成29年度の実績といたしましては、食遊の売上金額が1億1,697万円、楽市の販売金額が3億8,381万円、鯨館の入館料及び物販では517万円となっております、それぞれ一定の経済効果につながっているものと考えております。

次に、(3)の改正出入国管理及び難民認定法についてでございます。

議員さん御案内のとおり、本市における雇用状況につきましては、大変厳しい状況にあり、市内の事業者様からは求人を出しても応募がなく困っているとの声をお聞きしているところでございます。また、全国的にも人手不足が深刻化しており、人材の確保が困難となっている状況でございます。

こうした中、外国人労働者の受け入れを拡大する改正出入国管理法が昨年12月8日に可決成立し、本年4月1日から施行されることとなりました。これまで農業や漁業など外国人が就労する場合は、外国人技能実習制度に基づく技能実習生として最長で5年間の在留しか認められておりませんでした。しかし、今回の改正法により新たに創設された在留資格である特定技能1号では、農業、漁業、飲食料品の製造業、介護など14の産業分野で最長5年、先ほどの技能実習制度と合わせると最長10年の在留が認められることとなりました。現在本市におきましては、漁業や縫製業などの分野で技能実習生として外国人の方が就労されておりますが、今回の改正法により漁業では最長10年間の在留が可能となることから、長期の安定した雇用につながるものと考えております。

また、技能実習制度の対象ではなかった宿泊業や外食業などには、法改正により新たに外国人雇用の道が開けることとなりますので、外国人受け入れによる労働力不足の解消が期待できることとなります。

一方で、外国人を雇用するためには、言葉や文化、風習の違いなど理解していただくことや、住宅環境の整備、あるいは地域における治安面の不安への対応など、外国人を受け入れる地域における体制づくりも重要であります。

また、受け入れる企業や団体におきましても、賃金体系や福利厚生といった雇用環境の整備など、受け入れに当たっての課題も多いと考えられますので、県など関係機関と連携をして、こうした課題に対応してまいりたいと考えております。

次に、(4)土佐備長炭への取り組みについてであります。

御質問の1点目の生産出荷量についてでございますが、高知県の統計における高知県の特用林産では、平成29年の生産出荷量は約700トン、売上高につきましては、推計ではございますが、3億3,800万円となっております。また、I J Uターンによる製炭者であります。これまで特用林産業新規就業者研修支援事業を活用された製炭研修生のうち、11人がIターン、Uターンの方であります。

次に、2点目の計画策定後の市有林の立木売却状況についてであります。平成30年8月に



市有林2.4ヘクタールのウバメガシの立木売却を行ったところであります。また、広葉樹林面積の拡大につきましては、原木の持続ある供給量の確保は重要な課題であると認識をしておりますが、そのためにはその前提となる人工林の伐採及び造林に係る費用なども必要となっておりまして、平成31年度より導入される予定の森林環境譲与税の活用や安芸森林管理局の助言もいただきながら、さらなる検討を行ってまいります。

3点目の新規製炭就業予定者や受け入れ体制の整備などにおける支援策についてであります。就業予定者につきましては、従来より行っております特用林産業新規就業者研修支援事業を活用し、今年度は2名が新規研修生として研修を実施しているところであります。また、製炭窯整備事業を活用して今年度新規製炭者に対する炭窯1基の新設への支援を行ったところであります。受け入れ体制の整備といたしましては、今後、研修生の数をふやしていくため、受け入れ可能な製炭者の登録を進めるべく、広報での募集も行ったところでございます。

4点目の新規製炭就業者を目指す方の受け入れ体制の整備といたしましては、空き家再生等推進事業における空き家の活用を推進しております。実績といたしましては、同事業の土佐備長炭就労研修者住宅設置事業において、空き家を土佐備長炭新規就労者及び体験就労希望者が居住ができる住宅に改修をし、土佐備長炭製炭業の振興及び移住促進、人口交流の拡大を図ることを目的に、平成26年度に補助事業として1件整備を行ったところであります。

5点目の生産組合の組織化につきましては、関係者に御尽力をいただき、平成28年に土佐備長炭室戸生産組合を立ち上げたところでございますが、それ以前に東洋町の生産組合に加入をされている方もおられることから、市内の製炭者全てが室戸生産組合に加入できていない状態です。また、製炭者がおのおの間屋と取引を行い、販売をしている状況から、生産組合として一体となった活動がなかなかできていないことが課題となっており、今後も生産組合の方々と協議をしながら、体制の強化について検討をしてまいります。

6点目の集出荷施設の整備につきましても、先ほど申しあげました生産組合の全市的な組織化が前提となっておりまして、体制の強化とあわせて協議をしてまいります。

次に、7点目の炭文化の啓発普及、教育について。

当課といたしましては、今年度、協働の森事業の交流事業として、国立室戸青少年自然の家において、元小学校の児童及び協賛企業の皆様とウバメガシの間伐体験、炭焼き体験及びクラフト体験を実施し、炭文化の普及に努めたところでございます。

次に、平成31年度における具体的な支援対策といたしましては、従来より取り組んでおります特用林産業新規就業者研修支援事業に新規3名分を予算計上させていただいております。また、作業道に対する支援であります地域林業総合支援事業につきましても、延長7.4キロメートル分を予算計上させていただいております。あわせて、土佐備長炭製炭窯整備事業につきましては、補助率のかさ上げや製炭者が窯を新たに増設する際に、それに係る費用に対して支援ができるよう規模拡大区分を設けて生産量の拡大を図ってまいります。

私のほうからは以上で市長答弁の補足を終わらせていただきます。

○議長（濱口太作君） 山崎観光ジオパーク推進課長。

○観光ジオパーク推進課長（山崎 桂君） 町田議員さんに1の(1)指定管理施設と経済効果につきまして、市長答弁を補足させていただきます。

観光ジオパーク推進課が所管する指定管理施設の指定管理料や入館者数などについて御説明いたします。

まず、むろと廃校水族館につきましては、整備費用は約5億5,000万円で、平成30年度から5年間、NPO法人日本ウミガメ協議会が指定管理者として管理運営を行うこととしており、市からの指定管理料の支払いはございません。

次に、ドルフィンセンターでございます。過去5年間の指定管理料といたしましては、平成25年度200万円、平成26年度205万7,143円、平成27年度580万円、平成28年度580万円、平成29年度600万円となっております。施設利用者数は、平成25年度2万9,521人、平成26年度2万2,534人、平成27年度2万9,429人、平成28年度2万3,829人、平成29年度2万113人となっております。また、課の過去5年間の施設修繕などに要した費用は、台風被害によるものなどを含めまして約1,416万円となっております。

次に、夕陽ヶ丘キャンプ場でございますが、指定管理料につきましては、年間70万円で過去5年間同額となっております。利用者数につきましては、平成25年度808人、平成26年度560人、平成27年度1,150人、平成28年度947人、平成29年度1,282人となっております。また、過去5年間の施設修繕などに要した費用は約37万円となっております。

次に、室戸海洋深層水体験交流センター、シレストむろとの指定管理料につきましては、平成25年度から平成28年度までは年間3,700万円、平成29年度から年間3,200万円となっております。利用者数につきましては、平成25年度4万7,120人、平成26年度5万1,484人、平成27年度5万1,827人、平成28年度4万8,699人、平成29年度3万9,569人となっております。また、過去5年間の施設修繕に要した費用は、電気からガスへの熱源更新工事やエアコン取りかえなどを含めまして約8,643万円となっております。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 藤本消防長。

○消防長（藤本 昇君） 町田議員さんに大きな1点目の(5)羽根消防分団の高台移転について市長答弁を補足させていただきます。

議員御案内のとおり、本市では消防屯所の高台移転とともに、防災コミュニティーセンターとして整備を行っているところであり、羽根消防屯所の高台移転につきましては、当初羽根郵便局裏を予定していたところでございます。しかしながら、土地所有者が行方不明などの事情により取得が困難なことや、進入路の拡幅に地権者の協力が得られず、十分な幅員が確保できないことなどから断念した経緯がございます。その後、代替の候補地につきまして、改めて地権者と関係者との協議を進めてきたところであります。その新たな候補地といたしましては、

山本病院裏の非浸水区域で、海拔約12メートルの土地を考えており、前段で市長が答弁申し上げましたように、平成31年度当初予算に用地購入費を計上させていただいているところであります。今後、用地取得が完了いたしましたら、平成32年度には造成工事及び設計を行い、そして平成33年度には建築工事に着手できるよう取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 竹本教育次長兼学校保育課長。

○教育次長兼学校保育課長（竹本俊之君） 大きな1点目、市長の政治姿勢についての(4)土佐備長炭の取り組みについての中の7点目、木炭の啓発普及、教育の体験学習など、製炭業を通じた郷土に対する愛情を育む取り組みにつきまして、私のほうから学校教育における備長炭に関する学習につきまして、補足答弁をさせていただきます。

学校での体験学習の取り組みといたしましては、産業振興課長がお答えいたしました協働の森交流事業のほかに、佐喜浜小学校での山の学習として県林業環境政策課の補助制度を使いまして、地元での木炭生産の過程の学習をしております。また、ほかの小学校でも吉良川町の製炭事業者の御協力のもと、社会科見学で木炭生産現場の学習をさせていただいているところでございます。

このように、地域の特産品である土佐備長炭について、生産過程を通じて深く学習することは、児童・生徒の地域産業や文化を意識した郷土愛につながるもので、各校で積極的に取り組んでいるところでございます。

また、平成31年度当初予算で社会科副読本の作成に関する予算を計上させていただいております。これは社会科や総合の時間などの授業の中で地域学習として室戸市の偉人や歴史、文化、自然、産業などについて深く学ぶことを通じまして室戸に誇りを持てる子供たちに育ってもらうために、室戸の自慢できる題材などを授業に活用することとした副読本を作成するものであります。この副読本の中でも、ぜひ土佐備長炭を取り上げ、掲載し、子供たちの郷土愛を育む取り組みにつなげてまいりたいと考えております。

次に、(6)室戸高校の存続とその対応についてであります。

議員さん御案内のとおり、平成30年度の室戸高校全日制の入学者が減少したという危機感から、昨年5月に室戸高校魅力化の会を発足させ、室戸高校への支援策を協議してきたところでございます。これまで計5回開催し、県教育委員会高等学校課や室戸高校PTA会長にも御出席いただきまして、情報共有を図るとともに、御意見をお伺いしてまいりました。

この魅力化の会の中でいただいた意見をもとに、すぐできることはすぐ取り組むという姿勢で、室戸高校の魅力や取り組みなどをPRしていくために、「広報むろと」への卒業生やPTA会長の思いなどの記事掲載や中学校3年生の体験入学の機会をふやすなどの取り組みを実施してまいりました。

一方、経済的な支援といたしましては、これまでいさな寮に対するエアコン設置事業や寮費の助成、また女子野球部への支援を行ってまいりましたが、平成30年度には新たに室戸高校と

室戸中学校が合同で行うサッカー部の交流活動への支援を実施しております。また、室戸高校におきましても、習熟度別クラスの実施、進学希望に沿った選択科目の充実などによる学力向上、進路保障への取り組みを実施しており、大学、専修学校への進学率も多くの実績を上げ、近年では国公立大学の合格率が80%以上となっているところであります。あわせて、就職希望の生徒につきましても、進路希望目標に沿った各系列での指導を行い、就職率はほぼ100%とお聞きをいたしております。

部活動や連携の取り組みといたしましては、高知ファイティングドッグスとの指導支援協定による女子野球部の活性化への取り組み、クラブ活動やボランティア活動を通じた地域や中学校との連携などを進めているところでございます。そして、新たな取り組みといたしまして、文部科学省の地域との協働による高等学校教育改革推進事業への事業申請を行っているところであります。

また、平成31年度からは県教育センターを配信拠点としました遠隔授業の実施やタブレットを活用した学習教材の提供など、ICTを活用した教育活動にも取り組んでいるとお聞きをしております。このような取り組みを進める中で、平成30年12月に策定されました県立高等学校再編振興計画において、地域の取り組みなどが評価され、室戸高校は統廃合対象校から除外されております。そして、これらの取り組みによって平成31年度には、室戸市内中学生の29名が室戸高校全日制へ志願をしており、昨年の30年度の13名に対して16名の増となっております。

このように、室戸高校魅力化への支援は、一定の成果につながっているところでありますが、今後も引き続き取り組んでいかなければならないと考えております。

このことから、平成31年度から新たな支援といたしまして、1人当たり7万円の入学祝い金の支給や室戸市の友好交流都市であるポートリンカーン市への派遣事業の自己負担の支援のための予算を今定例会に計上させていただいているところです。これらの支援により、保護者の経済的負担の軽減や異文化体験を通して国際的感覚を持った生徒の育成につながるものと考えております。

室戸高校は、市内の唯一の高校でありますので、さらなる充実を図るため、今後とも室戸高校及び室戸高校魅力化の会や学校運営委員会の御意見をお聞きしながら支援対策を進めてまいります。

私からは以上です。

○議長（濱口太作君） 大西防災対策課長。

○防災対策課長（大西 亨君） 町田議員さんに1の(7)、南海トラフ地震への安全対策につきまして、市長答弁を補足させていただきます。

議員さん御指摘の防災訓練等への参加状況についてでございますが、平成30年度におきましては、各団体や学校、自主防災組織などへの出前講座や学習会を計20回実施し、延べ参加者は354名となっております。また、各自主防災組織や連絡協議会による避難訓練につきまして

は、14回実施され、延べ参加者は455名となっております。そのほか11月に実施いたしました県内一斉避難訓練につきましては、自主防災組織101組織中65組織からアンケートにお答えをいただいております、延べ参加者は2,100名となっております。また、自主防災組織の強化への取り組みの一つといたしまして、これまで室戸岬地区、吉良川地区、佐喜浜地区において自主防災組織連絡協議会が設立されておりましたが、羽根地区におきましても、本年度自主防災組織連絡協議会が設立されました。今後におきましては、各自主防災組織及び連絡協議会との連携や支援を強化するとともに、室戸地区内での連絡協議会設立に取り組んでまいりたいと考えております。

今後の防災意識を高める取り組みといたしまして、これまで年に1回、専門家の講師をお招きして開催しておりました防災講習につきましては、平成31年度には旧5カ町村で各2回ずつ、計10回実施するための関連予算を当初予算に計上させていただいているところでございます。

また、昨年10月に日本赤十字社及び室戸市社会福祉協議会と本市との間において締結いたしました包括協定に基づき、赤十字救急員の養成に取り組むための予算も計上させていただいているところであります。

そのほか、要援護者の避難対策強化や津波避難計画の見直しにも取り組んでいくこととしておりますので、自主防災組織を初めとする地域住民の皆様の御協力をいただきながら、防災意識のさらなる向上と地域の防災力の強化につながるよう取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 川上産業振興課長。

○産業振興課長併農業委員会事務局長（川上建司君） 大変失礼をいたしました。答弁漏れということで、お答えをさせていただきます。

御提案のありました深層水等を使ったブランド米の推進と販売の強化ということでございますが、現在黒見のダイヤモンド米という形で一定取り組みを進めております。先ほどから市長の答弁でもございましたが、ふるさと納税等の強化の中でそういった取り組みも協力隊を使って進めていけたらいいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 川上産業振興課長。

○産業振興課長併農業委員会事務局長（川上建司君） やはり一つ成功事例をつくって、それを地域にどんどん広げていくといった取り組みも積極的に進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（濱口太作君） これをもって町田又一君の質問を終結いたします。

健康管理のため11時10分まで休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、山本賢誓君の質問を許可いたします。山本賢誓君。

○8番（山本賢誓君） 8番山本。3月定例会におきまして一般質問を行います。

質問に先立ちまして、3月末日をもって退職されます職員の方々に長年にわたっての市役所勤務、御苦勞さまでしたと申し上げます。また、退職されましても、その経験と知識を室戸市政のために生かしていただきたいと思います。

質問事項に入ります。

1、吉良川町町並み保存地区の排水悪臭問題についてであります。

この件につきましては、恒常的な悪臭問題が住民から指摘をされております。保存地区に指定をされて20年を経過したと思いますが、当初からこういった問題が起こっており、私も地元の要望を受けて平成17年ごろから問題解決に取り組み、解決策として裏山の谷川から水を取り、常時流水を行えば解決策になるのではと思ひ、現地で検討もしましたけれども、小さな谷川でありますから濁水となることが多く、断念した経緯があります。そういった中で、表現は悪いですが、臭いものにはふたをせよ方式で改良された水路のグレーチング板設置箇所にはアクリル板を敷いて悪臭を防ぐ、そういった対応に中町地区については対応していただきました。それでも悪臭は常に漂い、最近も東町、西町の地元の方々からせめてひな祭り期間の間でも何とかならないかとの要望があり、教育委員会に相談の上、協力を得てひな祭り期間中、数回にわたって薬剤散布を行いました。しかしながら、水路勾配が緩いことから、慢性的に汚水の流れが滞り、根本的な解決策にはなり得ておりませんことから、とりあえず東町、西町地区にかけて路面排水も考慮して同様のアクリル板設置が必要となります。市内外から多くの観光客が訪れる地域でありますから、これから夏場にかけてひどくなる悪臭問題の解決は室戸市にとっても、地元住民にとっても非常に大切な問題であります。

悪臭の根本的な原因究明と対策についてはもちろんのことではありますが、これからの対応に室戸市が解決に向けた素早い行動が起こせるかどうかにもかかってくると思ひます。例えば排水が集まる水路の起点に500リットル、あるいは1,000リットルほどのタンクを設置して、定期的に放水を行う、悪臭のもととなる下水の問題についても合併浄化槽の設置を進言する等の取り組みが必要となるのではないかと思ひます。臭いものにはふたをせよ方式じゃなくて、根本的な問題解決に向けての第一歩として何点かお伺いをいたします。また、2回目には水道局にも相談をいたします。

質問事項として本来なら生涯学習課にも聞くべきですがけれども、課長が入院ということで、関係する市民課長、建設土木課長にお聞きをします。

1番、悪臭が恒常的に起こっている根本的な原因は何か、お聞きをいたします。

2、排水流路のグレーチング部分に全箇所アクリル板設置ができないかどうか、お聞きをいたします。これは当然、路面排水対策も兼ねた対応をお願いしたいと思います。

3番、各家庭の合併浄化槽未設置家庭に合併浄化槽設置を促すべきではないか、お伺いをい

たします。

4番、定期的に流水措置を施すべきだと思うが、検討できないのか、お聞きをいたします。

2番、吉良川町西山地区の農業後継者問題についてであります。

西山地区は室戸市の農業を支える大事な地域であります。磯原、長野、西地地区のほぼ全世界帯が農業生産に取り組み、その総生産額は園芸組合を経由しない生産者も含めれば3億円を軽く超える生産額があるのではと言われております。まさに室戸市の農の台所とも言える地域であります。この方々は長年にわたり室戸市の農産物生産の柱となってきていただいたわけですが、どの地域も同じように御多分に漏れず後継者問題がこれからの西山地区の農業生産の足かせとなってきております。1農家当たり多くの耕作面積と多くの農業機械を所有して取り組んできた方々が数年後から徐々に耕作放棄をしなくてはならない現状が想像できます。私も西山地区の農業が廃ってはいけないとの思いから、3年前にこの議会の場で後継者問題について質問をさせていただきました。そのときの執行部答弁はたしか西山地区に入って生産農家から聞き取り調査、アンケート調査をすとの約束であったと思いますが、おくれればせながらその結果についてお聞きをいたします。

1番、西山地区に入って調査をした、その結果はどうだったのか、お聞きをいたします。

2、西山地区の生産農家戸数は何戸あるのかもお聞きいたします。

3番、調査結果を見て室戸市はどのような対応を考えているのか、お聞きをいたします。

3番、吉良川町西山地区の芋生産農家への対応についてであります。

西山地区の農業生産の中で西山金時で有名な芋生産は、長年にわたり重要な生産品目であります。長く根づいた芋生産は、今後も継続的に続いていくものと思われまます。生産農家数は約13名、生産トン数は約3,300トン、販売金額は約3,500万円ぐらいではないかと思われまます。これは園芸組合を通じた分でありまして、全農家、実際の農家はもっと多いということではなからうかと思ひまます。

最近、この芋生産農家の方から相談を受けました。高齢化してきて芋は大変重たいですから、収穫してから自家倉庫に一時保存して、そしてまた出荷と、この一連の作業が大変だということでありまます。この流れの中に当然芋の洗浄、毛焼き等も含まれておりまます。園芸組合で取り組むものもありまますけれども、個人でやっている方もあるようでありまます。相談内容は、園芸組合周辺に適当な土地もあるようですから、生産農家が収穫即出荷ができる施設があれば、非常に助かるとの相談でありました。

さきに述べた後継者対策とも関連しまます。高齢化による重労働の軽減と作業簡素化による時間を他の品目生産に充てることもできると思ひまます。芋生産農家の労力縮減対策は、ほかの生産品目の増大にもつながり、思わぬ相乗効果を生むことも想像されまます。西山地区の農業生産継続について、室戸市の協力姿勢が望まれます。一元化した集荷施設ができれば、園芸組合にとっても雇用の場も生まれるのではないかと思ひまます。

質問事項としまして、芋の集荷施設の設置について、対応可能としたらどのような方策が検討できるのか、お聞きをいたします。

4番、市道北生線への対応について。

市道北生線は、路面の損傷が本当に半端ない状況であります。この路線は小学校、中学校もあり、通学路でもあります。市内の山間地に延びる幹線市道では最悪の状況ではないかとも思いますが、今後どう対応するのか、お聞きをいたします。

5番、室戸市の林業行政についてであります。

室戸市には多くの人工造林があります。戦後から昭和40年代後半にかけて木材需要が非常に多く、その時期、日本国内全てで拡大造林政策に取り組み、多くの山肌に杉、ヒノキの植林が行われてきました。室戸市にも個人所有林はもとより、室戸市所有の市有林、国有林、県有林、県行造林、水源林造林、これはかつての鉱山造林であります。そして、公社造林と多様な造林地があります。この中で国有林、室戸市所有の市有林以外は全て室戸市在住の方々の所有する山林であります。平成になった今、そのほとんどの山林が伐期を迎えておりますが、木材需要の激減で本来なら大きな財産収入となるべき人工林が立木姿のまま眠っております。山林の財産価値は室戸市のどの財産よりも飛び抜けた存在であります。室戸市全体では、恐らく数十兆円規模になろうかとも思います。室戸市市有林も10年か十二、三年ぐらい前に佐喜浜町の山林を売却して億単位の収入があったことを記憶しております。

林業が衰退してきた中で、高知県が積極的に森林整備に取り組み、高性能林業機械と作業道開設をセットにした木材搬出が近年飛躍的に伸び、その生産量は高知県森林組合連合会の奈半利共販所では、年間8万立方メートルに近い木材が安芸管内で生産をされております。室戸市も芸東森林組合が積極的に高性能林業機械の導入に取り組み、生産数量を10年前から比べ物にならないほどの伸びた生産量となっております。木材生産にとっては、何といたっても林内路網の整備が不可欠な要素であります。収入間伐事業では毎年度1,000メートル前後の作業道を開設しておりますが、作業道は地域限定でありますから、木材の積極的生産にはつながっておりません。かつて室戸市は基幹林道、広域基幹林道として羽根線、東又線、小川線、西の川線、大平舟場線、段線等が開設されておりますが、近年は林道小川線のみ開設事業が行われております。私も林道開設につきましては、芸東森林組合長時代から県に要望もしてきましたが、昨年高知県の安芸林業事務所長に幹線林道の開設についてお聞きをしたところ、高知県も今後林道開設については積極的に取り組みたいとの話でありました。林道開設には、ある一定の要件を満たさなくてはなりません、その要件を唯一満たせる山林が室戸市内にあることから、室戸市建設土木課長に高知県との協議をお願いしたところであります。

質問事項として昨年度林道新規路線開設について担当課長に相談しましたが、市として高知県と協議をされてたと思いますが、その進捗状況をお聞きします。

以上で1回目を終わります。



○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 山本議員さんにお答えいたします。

1、市政全般について、(2)吉良川町西山地区の農業後継者問題についての③点目、農業後継者の対応策についてであります。

地元農業者の後継者が農業で生活できるよう基盤整備や生産性や所得の向上対策とあわせ、市外、県外のIターン及びUターンによる新規就農者の確保とその方たちへの農地の集積を着実に進めていくことが重要であると考えているところであります。本年度より磯原地区で経営開始した新規就農者につきましては、現在1.5ヘクタールの甘蔗の営農をしており、さらに経営を拡大すべく農地を集積しているところであります。意欲ある若い方が就農することで、農地の荒廃を防ぐことにもつながるものと考えております。そのため、従来施設園芸が中心でありました新規就農者向けパンフレットの産地提案書に露地品目として甘蔗プラスセンリョウを新たに追加したところであり、担当課においても東京、大阪で開催された移住及び就農フェアに参加するなど、新規就農者の確保に努めているところであります。一方で、雇用希望者も一定おられることから、農業法人に室戸市で農業生産活動していただき、雇用という形で就農者を確保するという取り組みも必要であると考えており、先進地の取り組みについて視察も行ったところであります。今後につきましても、生産農家と意見交換を重ね、関係機関とも協議しながら、後継者対策に強力に努めてまいります。

私からは以上でございますが、関係課長から補足答弁をいたさせますので、よろしく願いをいたします。

○議長（濱口太作君） 中屋市民課長。

○市民課長（中屋秀志君） 山本議員に1の(1)吉良川町並み保存地区の排水悪臭対策についてお答えいたします。

まず、悪臭の根本的な原因についてであります。各家庭や店舗等から水路へ排出されております生活排水が水路の勾配が少ないため、スムーズに川へ流れ出ず、そのまま滞留していることが原因ではないかと考えられます。このため、市民課といたしましては、家庭や店舗からの生活排水の浄化対策として、対象地区の合併浄化槽の設置普及、拡大を図るため、補助制度の周知について引き続き取り組んでまいります。

なお、町並み区域におけますこれまでの合併浄化槽の設置実績といたしましては、平成26年度4件、平成27年度5件、28年度4件、29年度5件、30年度3件となっております。

また、地域住民の皆様との協働による側溝の清掃活動の呼びかけ及びそれに伴い発生します土砂の運搬、処分等の側面的支援や微生物活性酵素入りの散布剤の使用を試験的に実施し、その効果を検証の上、持続的な取り組み等を行うなどについて、今後地元関係者の方を含めて検討してまいります。

次に、水路への流水措置の御提案がございましたけれども、タンクの設置場所や管理方法、

重伝建地区の景観面、水量の確保などの課題も多いことから、現時点では流水での方策は難しいのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 岡本建設土木課長。

○建設土木課長（岡本秀彦君） 山本議員さんに私のほうから1の(1)、(4)、(5)についてお答えします。

まず、1の(1)吉良川町町並み保存地区の排水悪臭対策についての2点目の排水路のグレーチング部分へのアクリル板の設置についてお答えします。

当該排水路は、平成13年度から14年度にかけてまちづくり総合支援事業により総延長714メートル区間の整備を行っております。水路断面は南側水路が幅0.3メートルから0.5メートル、深さが0.5メートルから1メートルであり、北側水路が幅0.6メートルから0.7メートル、深さが0.7から1.2メートルとなっております。また、勾配につきましても、両側とも約0.5%から1.5%となっております。

議員さん御指摘の悪臭対策については、以前より地元から要望があり、平成20年ごろに中町地区付近においてグレーチング部57カ所にアクリル板を設置し、また平成28年度には全区間にわたり強力吸引車を使用したバキューム工法により土砂やヘドロ、ごみなどを撤去するとともに、以前設置したアクリル板のうち、損傷が確認された19枚を取りかえるなど、悪臭対策に取り組んできたところでございます。

御質問のグレーチング部全箇所へのアクリル板の設置を行いますと、豪雨時に雨水の排水処理が十分にできず、冠水するおそれがあることから、地域の皆さんの御意見等をお伺いしながら、設置箇所の選定について検討してまいりたいと考えております。

また、設置するアクリル板の材質や新たな製品などについても、他市町村の事例等について調査を行うなど、よりよい生活環境となるよう取り組んでまいります。

次に、(4)市道北生線への対応についてであります。

市道北生線は、総延長約10.6キロで、羽根町の中心部と中山間地域を結ぶ重要な幹線道路であります。当該路線は国の社会資本整備総合交付金事業の道路改良事業により、冬の瀬工区については、平成23年度より落石対策の整備を、また船場地区から大岸地区までの大岸工区におきましても、平成25年度より道路拡幅と歩道整備に着手し、平成37年度の完成に向けて整備を行っているところでございます。また、市道の維持管理におきましても、中川内常会、大岸常会の御協力をいただき、年2回除草作業を業務委託により実施しているところでございます。

御質問の路面補修につきましては、軽微なものであればシルバー人材センターへの委託による道路パトロール時や市職員が直接レミファルト、簡易舗装でございます。これにより対応を行っているほか、平成30年度にはオーバーレイによる舗装修繕も行ったところであります。今後につきましても、限られた予算の中で計画的に整備を行い、市民の皆さんが安心・安全に通行できるように適切な維持管理に努めてまいります。

次に、(5)室戸市の林業行政、林道新路線開設についてであります。

現在、室戸市が管理する林道は32路線あり、平成16年度に県営事業により林道羽根線、また平成24年度には林道東又佐喜浜線がそれぞれ開通しており、現在は林道小川線の開設に向け羽根工区と吉良川工区の両側から県営事業により実施していただいているところでございます。

議員さん御質問の林道の新路線開設についてでございますが、安芸地域における原木増産に必要な路網整備のあり方や開設、改良の方法を協議検討するため、安芸林業事務所を初め管内市町村、森林組合及び生産業者などで組織する安芸地域路網整備促進協議会を平成29年度に立ち上げたところでございます。林道の開設や改良要望があった際には、まず申請する事業の選択や起終点の位置、受益範囲の資源量の算定、地権者の意向調査などについての概要を取りまとめ、この協議会に提案いたします。そこでさまざまな意見交換や情報提供を受け、協議会における一定の方向性を定めます。その後、当該市町村で関係者を集めたワーキンググループを立ち上げ、路線の位置、線形、延長、事業費の算出、負担金の財源確保、費用対効果、地権者の意向など、多方面にわたって事業採択の可否を検討した上で、林道の開設計画を策定する必要があります。この開設計画を前段で申し上げました安芸地域路網整備促進協議会を通じて高知県へ要望することとなります。また、高知県治山林道課によりますと、平成29年度は県内で26路線の開設や改良の要望があり、平成30年度での採択は1路線であったとお聞きをしております。事業採択に当たりましては、林道の開設には多額の事業費はもとより、事業期間も長期にわたることから、現在整備中の他路線の進捗状況にも大きく左右されると考えられます。しかし、室戸市における森林施業の役割は重要であると認識しておりますので、今後とも関係機関や団体とも協議を重ね、開設計画に向けて検討してまいります。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 川上産業振興課長。

○産業振興課長併農業委員会事務局長（川上建司君） 山本議員さんに1の(2)吉良川町西山地区の農業後継者問題について市長答弁を補足させていただきます。

まず、①点目の調査をした結果についてでございますが、西山地区における生産農家からの聞き取り調査及びアンケート調査については、平成27年3月、平成28年2月に意見交換会を実施、そのうち1集落、磯原地区につきましては、アンケート調査を実施をしております。また、それ以外にも中山間地域等直接支払交付金、また多面的機能支払交付金での現地確認や事業説明の折に、組織の方々とも意見交換を行っているところでございます。

御質問のありました調査結果についてであります。まず後継者の有無につきましては、50%の方がいないという回答でございました。また、あと何年農業を続けられるかとの質問につきましては、70%ほどの方が10年未満、10年後の集落の農業について、同じく70%ほどの方が必ず問題が起きると、地域の方が将来の集落維持に強い危機感を持っておられることがうかがえる結果となっております。また、経営規模を拡大したいと希望されている方がほぼいないということも判明をしております。現在農業に携わっている方々が離農した場合に、かわっ

て営農される方が地域にいないといった現状となっております。

次に、②点目の西山地区の生産農家数でございますが、現在西山3集落での農家数は37戸、磯原8戸、長野10戸、西地19戸となっております。

次に、(3)吉良川町西山地区の芋生産農家への対応についてであります。

御質問がございました芋生産農家の省力対策につきましては、平成29年度に高知農業確立総合支援事業を活用いたしまして、根毛処理機及び洗浄機の導入に対する支援を当時の土佐あき農業協同組合に対し行ったところであります。また、提案の芋の共同貯蔵庫につきましては、農家の労力の軽減に加え、貯蔵から出荷までの作業が農業協同組合の管理となり、高値のときなどに出荷、販売することができる計画出荷が可能となっております。そうしたことから、農業所得の向上が期待できます。

次に、整備方法といたしましては、基本的に高知県農業協同組合が事業実施主体となり、国事業であります産地パワーアップ事業や強い農業担い手づくり総合支援交付金を活用することなどが考えられるところでございます。しかしながら、用地取得費や補助事業における自己負担額などが必要となっておりますので、今後高知県農業協同組合、室戸市農業研究会の芋部会さんなど、関係機関等と協議を重ねながら対応を検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 山本賢誓君の2回目の質問を許可いたします。山本賢誓君。

○8番（山本賢誓君） 2回目の質問をいたします。

まず、町並み保存地区の悪臭問題の件ですけれども、それぞれの課が立場が違うわけですから、それぞれの答弁もありましたが、例えば市民課長は薬剤散布も検討していくという答弁をいただきましたけれども、これだけではなかなか追いつかないという、特に今から夏場にかけてはそういうことがまず間違いないという、追いつかないと思います。それから、生活排水としての中で、合併浄化槽がこの5年間で30件ぐらいいは設置されたということですがけれども、この悪臭の一番の根源は、やっぱり合併浄化槽の設置が県指定の町並み区域の両脇に100%普及をしていないということであると思います。これは合併浄化槽の設置には室戸市のほうからそれなりの補助もあると思いますが、その補助率と、それからここは特別な地域でありますから、合併浄化槽設置の補助率をこの町並み区域に限っては、もうちょっと上げていくというふうな検討も必要でないかと思いますが、その点もお聞きします。

それから、水の話ですけれども、今水の現時点では検討をしていないということですが、一番即効果があるのは水であります。例えば今から水を検討していないということですから、例えばちょっと聞きますけれども、排水の起点場所に1トンレベルの貯水槽、例えば漁協で魚を入れる大きな入れ物がありますよね。ああいう類いのもので、どっかちょっと奥まって町並みの区域に影響しない部分に設置をして、一気にバルブをあけて流すと、そういうふうな方法をとればいいと思います。

それで、水の単価ですけれども、1トンを一気に流せと、流しても100円ぐらい。これは水道局長にまたその単価をちょっとお聞きしますけれども、1トン流して、月に10回流しても1,000円ぐらいで、基本料金内でおさまるんじゃないかと思うぐらいの金額ですけれども、確認のため、水道局長にその基本料金の単価と基本料金とは何立方メートルで幾らかということをちょっと聞きたいと思います。

それから、この悪臭、たくさんの観光客が訪れますから、市内外から来てくれますので、せつかくの町並みを悪臭で迎えるよりは、きれいな空気で迎えてあげたいという思いを持ってもらいたいと思います。

それから、後継者問題についてであります。課長の答弁は非常に重要であります。後継者がいないのは50%、それから営農を10年以上したら継続できないという方が70%、本当に市長、この西山地区の農業が今まで室戸市の農業を支えてきてくれた台所とも言えるところが、危機的な状況を迎えてるといことがはっきりわかったと思います。そういったことで、市長の答弁にもあったように、Iターン、Uターン、そして新規就農者の方々が吉良川西山地区で営農ができる施設整備、環境整備は市長の答弁のとおり、本当に大事だと思いますので、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

それで、農地集積を進めているということですが、この地元の方々、営農している方々に聞いたら、一枚一枚当たりの面積が狭いと、20年ぐらい前に土地改良で直しましたけれども、機械も大型化をしてきて非常に農地が狭いからもっと広い農地に何とかならないかという話もありました。新規就労を入れるにしても、そういった機械の大型化に合わせるにしても、改めて圃場整備とかということも検討しなくてはならないと思いますけれども、県の土地改良事業をしていますから、圃場整備ができるかどうかはちょっとわからないですが、それらもまた検討してもらいたいと思います。

それから、芋生産農家への対応については、私も地元の要望もたくさんありますので、課長も所得向上に大きな影響力があるというような答弁をしてくれましたので、今後も一緒に取り組んでいきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、市道北生線への対応でございますけれども、市内多くの市道路線があつて、それぞれ重要ですが、中山間に延びる幹線市道の補修も毎年度やってくれてますけれども、1路線ごとに虫食い状態で補修をしても、その路線を利用する方々は道路がよくなったという感じがしない、一部一部がよくなつても。だから、私は1路線ごとに重要、重要というよりも、1路線ごとに重点整備をしていくということが必要ではないかと思ひます。例えば市道北生線の舗装が完成したのが50年ぐらい前になります。舗装を始めて完成したのは40年ぐらいになりますけれども、それでも今まで補修に補修を重ねながらもってきたところですが、根本的な部分がかなり傷んでますので、1カ所に20メートル、30メートルのオーバーレイでは追いつかない状況ができてます。例えば羽根地区を2年かけてやるとか、吉良川西の川を2年

かけてやるとか、そういうふうに整備をしていったら、また30年、40年もちます。そういう取り組みがもう一回できないもんか、もう一回課長にちょっとお聞きをしたいと思います。

以上で2回目を終わります。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。岡本建設土木課長。

○建設土木課長（岡本秀彦君） 山本議員さんの2回目の御質問にお答えします。

市道北生線の重点整備、要所要所じゃなく、重点整備ができないかというようなことで、それに対しましては舗装の一括舗装という補助制度があるかどうか、関係課、県なりにそういう補助制度があるか一度その辺を問い合わせしてから検討したいと考えております。

また、市道の要所要所の整備については、室戸市の市道が約542路線ぐらいありまして、総延長が213キロあります。舗装率は大体83%あります。舗装の耐用年数が大体10年ということで、市道のほとんどが超過をしているというような現状でありまして、舗装の維持修繕の予算も年間2,000万円ぐらいと、年々増加はしていただいているんですが、2,000万円ぐらいということで、10路線ぐらいを毎年オーバーレイをかけております。市道北生線につきましても、去年の10月に、議員さんとともに歩いて、早急に直すようなところを調査をして、約300メートルですか、直すところを決めました。その中で30年度に100メートルぐらい直しましたんで、残り200メートルにつきましても、順次計画的に実施したいと考えております。以上です。

○議長（濱口太作君） 中屋市民課長。

○市民課長（中屋秀志君） 山本議員の2回目の質問にお答えいたします。

合併浄化槽の補助率の件でございますが、まずこの補助制度、補助金は減額補助でございます。5人槽が33万円、7人槽が41万4,000円、10人槽までが54万6,000円となっております。まず5人槽の実費の金額が大体97万円とお聞きしておりますので、大体3分の1程度が補助、33万円なので3分の1、それから7人槽については135万円ぐらいかかるので、41万4,000円に対して約3割、30%、10人層については140万円ぐらいかかるので、54万6,000円なので、約4割の補助となっております。

町並み地区に限って補助のかさ上げについてですが、この補助制度が国・県の補助枠を設定されておりますので、限定的な補助のかさ上げというのは難しいのではないかと考えております。

○議長（濱口太作君） 西村水道局長。

○水道局長（西村城人君） 水道の使用料、単価につきましては、室戸市水道給水条例にもございますが、現在口径が13ミリメートルの家庭用の専用栓1つを1カ所設置をした場合、1カ月10立方メートルまでであれば、1,060円となっております。これは水道使用料とメーター使用料を含めた金額となっております。10立方メートルを超過する場合は、1立方メートルにつき170円と消費税が加算されていくこととなります。ただ、最初に引くときの工事費、あるいは新設分担金等、ほかの所要経費が必要になるものと思われまます。以上です。

○議長（濱口太作君） 植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 山本議員さんの2回目の質問に関しまして、西山地区の後継者問題についてであります。大変な状況になっているので、積極的に取り組めという激励をいただきました。確かに西山地区の農業というのは、山本議員からも御指摘のありましたとおり、市政への大変大きな貢献な農業地域でもありますし、特に室戸としましては、台地農業という特色ある地域のその拠点でもあろうかと思えます。こうした中で、後継者問題ということを抑えますと、農業の後継者はどんな地域におきましても、大変厳しい課題でありますけれども、まずは西山地域で頑張っていております農業関係者の方々と膝を突き合わせて議論をしながら、そうした方々の意見をしっかりとくみ入れながら、市政で支援できるところを見出していきたいと、こう考えておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（濱口太作君） 山本賢誓君の3回目の質問を許可いたします。山本賢誓君。

○8番（山本賢誓君） 3回目の質問を行います。

まず、町並みの件ですけれども、建設、生涯学習、市民課等と一緒に地元へ入って町並み保存会のメンバーとか、そういう方々と根本的な解決にする方策を一回現地というか、話し合いをする場を持ってもらいたいと思ひますが、その件に関して前向きに取り組んでもらいたい。その件に関しての答弁と、それから農業後継者問題で、27年度にはこれは私が質問したから、担当課が入ってくれたということで、4年、28、29、そういうことですけれども、その間に私たちに対してこういう取り組みをしましたという報告もないし、実際にも取り組んでいないという現状がここにあるわけです。ほいで、そういう問題を把握したら、西山地区がどれぐらい大事なかということがわかっているわけですから、早急に取り組む、産業振興課ですからね、それができていないということが私は残念なことです。今回市長がそういう前向きな答弁をしてくれましたから、もう絶対現地へ入って、これからの農業、西山の農業をどうすればいいかということ、生産者と膝を突き合わせて会合を持ってもらいたい。それを早急にやってもらいたいですが、市長、もう一回御答弁をお願いします。以上で終わります。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 山本議員さんの3回目の質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

1点目は町並みの件につきまして、悪臭問題の対策ということで、地元の関係者ときちっと話し合いを持って早急な対策を講じなさいという、こういう御指摘だったかと思ひます。私も実はこの町並みの悪臭問題、非常に地元の方々から強い要望も受けておまして、改善させなければならぬという強い意気込みを実は持っておまして、まずは山本議員さんからも御指摘のありましたとおり、関係者の方々との話し合いから進めていかなければならぬ課題じゃないかなというふうに思ひますので、積極的に取り組んでいくことをお約束させていただきたいと思ひます。

一方、もう一つの2点目でありますけれども、農業後継者問題につきまして再度の質問となりましたけれども、2回目の答弁させてもらいましたように、必ず西山台地に上がらせていただきまして、地域の方々と早急に話し合いの持てることから始めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（濱口太作君） これをもって山本賢誓君の質問を終結いたしました。

昼食のため13時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後1時0分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、脇本健樹君の質問を許可いたします。脇本健樹君。

○5番（脇本健樹君） 5番脇本。3月定例会において一般質問を行います。

1、観光について。

(1)室戸市活性の観光施策について。

昨年ゴールデンウィーク前の4月26日に椎名のむろと廃校水族館、通称ミニ水族館は、めでたくオープンしました。この施設は当初の年間来館予定者4万人を軽く超す10万人が来館するなど、高知県東部の地域活性に一役担っているとの評価により、高知県報道11社より選考され、社会や文化等の分野で活躍した個人、団体に贈られる第33回の龍馬賞を受賞されました。おめでとうございます。室戸の観光業関係者のためにも、今後この入館者数を維持してもらいたいものです。期待しています。私も何か協力できないかなどと考えております。廃校水族館のおかげもあり、室戸市が多くメディアに取り上げられ、室戸市の観光客はふえましたが、一方では室戸市にこの廃校水族館の来館の方々の恩恵が少なく、思った以上の経済効果が見えないなどの声も聞こえております。ジオパークのブームにも陰りが見えている中、この廃校水族館の来訪者を大切に、室戸市の観光産業にどうつなげるかと誰もが考えます。

12月定例議会で植田市長の所信表明にもありましたが、室戸世界ジオパークセンターの一部有料化などはよいことだと思います。リニューアルオープンのライダーハウス、黒耳のキラメッセ、室戸岬の海の駅とろむにディープシーワールド、三津のジオパークセンター、そして椎名には水族館と、それぞれ離れた地区に指定管理のあり方が違う室戸を代表する施設があります。それらの施設はおのおの単独の努力で来館者をふやしていると思っております。私はこれらを室戸全体でくくり、世界と冠のつくジオパークを中心に観光客を呼び、観光産業を潤さなければならぬと以前より言っております。

そこで、次のことをお聞きします。

1、①それぞれ施設の特徴を生かした地域に合った今後の取り組みはどのように行うか、具体策はありますか。

②現状を見ると、通過型観光ではなく、滞在型観光になるようなメニューづくりを行政も観



光業関係者と一緒にするべきではないかと考えますが、具体的な取り組みは行われているのか、新たな取り組みの予定はありますか。

③室戸市を代表するお土産が浮かびません。お土産の開発に今までに取り組んできたと思いますが、乾物や干物、その他生鮮品以外の製品はどのようなものがあるか。開発中や試験中などに期待できるものはありますか。

④観光客に室戸の一番である鮮魚や野菜、果物の特産品を多く買っていただくために発送注文を行っているところを紹介することは、室戸市の知名度を上げるとともに、売り上げ貢献につながります。この点はどのように紹介しておりますか。

(2)室戸岬の景観について。

①室戸岬の公衆トイレについて。

公衆トイレはその町の顔とも言われております。室戸岬には水族館の人気も後押しし、多くの方が訪れております。室戸岬で観光客が多く足をとめるのは、室戸岬突端と中岡慎太郎像前です。ジオパークツアーの大型バスもここにとまります。この場所にあるトイレは比較的新しくきれいな分類に入るトイレではありますが、規模は小さく、女性客にとって利用しにくいトイレです。それは建物の構造上、入り口が一緒など、男女の距離が近く、観光地のトイレとしてはプライバシーの配慮が少し欠けているとのこと。女性専用、独立した便所を希望する観光客の声があります。室戸岬全体では、トイレの数は多いほうなのかもしれません。少し東に行けば、水掛地蔵さんのトイレがあります。これらのトイレの位置をお知らせする表示等が大きな案内板以外見当たりません。多くの観光客は中岡慎太郎像付近に駐車しますので、少し離れた便所の存在はわからないでしょう。お客様の中には、限られた時間の中、洋式を探したり、和式を探したりする人もいます。現在、扉の前の表示もありません。少し不親切です。また、外国の方が来られますので、そのような方のための表示も必要です。

掃除については、一見きれいに見えますが、トイレ全体を見渡せば、細かいところまで行き届いているとは言えません。ここは室戸を代表する観光地です。手を抜いているわけではないでしょうが、お客様に嫌がられないように、もう一段上の観光地を目指していただきたいものです。実際大型バスツアーの移動先には、休憩時のトイレの利便性が多くを占めています。経済効果の増加を求めるなら、このようなところも気を配り、室戸での滞在時間をより多くとっていただきたいものです。

そこで、次のことをお聞きします。多くの来訪者を迎え入れることにおいて、観光地トイレの美化は欠かせません。建物の塗装の剥がれや老朽化、備品の不備や美しさ、そしてトイレの中での小さな表示と改良しなければならない箇所は少なくありません。毎年少し予算をとり、きれいなトイレとしていただきたいとの声がありますが、いかがでしょうか。

公衆トイレは室戸岬の景観としての重要な役割もあります。近くに旧観光案内所の建物もありますので、この建物を利用した男女別のトイレが望まれますが、いかがでしょうか。

2番、医療環境について。

(1)救急体制について。

室戸市民の命を守るという点で、私は以前より命の道となる高規格道路の整備の必要性から、高知東部自動車道早期完成と同時に、救急車及び救急隊員の救急救命士の資格取得や技術の向上、隊員のケアについて環境をよくしようと進言してきたつもりであります。しかし、室戸病院が閉院し、救急体制の環境は大きく変わりました。夜間診療がなくなり、自力での来院を諦めるなどにより、救急車の夜間出動がふえたと聞きます。可能な限り改善しなければならないと考えます。

そこで、次のことをお聞きします。

①夜間救急の搬送数、搬送先の割合推移はどのようでありますか。

②救急車全3台が出払うこともあると聞くが、救急車の出動状況はどのようか。

③夜間休日に対応する病院が市内にないため、特に高齢者は自力で病院に行くことが困難となり、救急車を利用することになっているのではないかと思います。それは重症の人の利用に支障を来している状態であるのではないかと考えられます。このような点を解消する方法の一つには、むろと健康ダイヤルの利活用により出動軽減が図れると思うが、最近の利用件数の推移をお聞きします。また、その周知に対する取り組みについてお聞きします。

④今後の診療所の診察時間について。

植田市長の打ち出している民間医療機関との連携充実も行うとのことですが、室戸市の管理する診療所での夜間診察の検討はないか。診療所が診察しておれば、患者が自力で行くなど、救急車を呼ばないことにつながるし、救急車が近距離での搬送となることで、夜間の長距離救急搬送の軽減にもなり、救急隊員の出動環境がよくなります。室戸市内で診察をしている状態が確立されれば、患者の命も守ることにつながります。室戸市内の医療機関での夜間診察、休日診察の実現についてはどのように考えていますか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 脇本議員さんにお答えをいたします。

まず、1点目の観光について、(1)室戸市活性の観光施策についての1点目と2点目は関連がございますので、あわせて御答弁させていただきます。

これまでに観光関連施設として吉良川まちなみ館、キラメッセ室戸鯨館、室戸ドルフィンセンター、室戸世界ジオパークセンター、むろと海の学校、愛称むろと廃校水族館など、一定の施設ができてまいりました。今後はこれらの観光関連施設の連携を図り、市内を周遊していただけるような取り組みが必要であると考えておまして、現在取り組んでおります特産品をもちょうことができるスタンプラリーやふるさと旅行券などの活用により、一層の観光交流人口の拡大、観光産業や地域経済の振興など、発展につなげる必要があると考えているところでござ

います。

観光客に宿泊していただけるような滞在型の観光を目指した取り組みを進めるためには、本市の特徴であります室戸岬を中心とする室戸阿南海岸国定公園、室戸ユネスコ世界ジオパーク、吉良川の町並み、海洋深層水、だるま朝日や夕日、新鮮な魚介類や農産物など、恵まれた観光資源を生かすことが大切であります。加えて、こうした自慢の食材をよりうまく料理するために日本一の生産量を誇る備長炭の活用は一層室戸の観光力を高められる資源であります。これらの観光資源とともに、教育旅行の受け入れや民泊の推進、さらに各種体験プログラムやツアーの充実に取り組むことで、各観光関連施設での食事やお土産物の売り上げなどにつながっていくものと考えております。

また、高知県が推進する自然&体験キャンペーンにあわせて、ライダーズイン室戸のリニューアルなど、本市の自然体験型観光資源の磨き上げを行い、室戸市観光協会や室戸市観光ガイドの会を初めとする各種団体、企業及び高知県東部観光協議会などと連携協力を図りながら観光振興に取り組んでまいります。

次に、3点目のお土産についてでございます。

ジオパーク関連としましては、室戸高校生がデザインしたTシャツの制作やキラメッセ室戸楽市との連携による室戸高校生が考えたキンメダイやナスなど、室戸の食材を使った中華まんの開発が行われております。また、室戸ジオパーク推進協議会におきましては、海洋深層水を利用して室戸産のトマト、お茶、備長炭を組み合わせた3種類のお塩の開発やミレービスケットとのコラボレーションによる室戸ジオパークパッケージのお菓子の製作などに取り組んでいるところでございます。今後におきましても、地元の食材や素材を使った、室戸ならではのお土産品の開発に向けて取り組みを強化して進めてまいります。

実は私も何点か新たなお土産の開発に向けたアイデアを持っておりまして、例えばえびせんからヒントをいただきました室戸のお魚煎餅などではありますが、室戸を代表するお土産品を早期に開発して、既存のお土産品もあわせて室戸のPRにつなげていきたいと考えております。

次に、4点目の特産品の観光客へのPRにつきましては、本市の特産品などを紹介したパンフレットを市内の観光関連施設に配布するとともに、高知駅前にある高知情報発信館とさてらすや道の駅などの関係施設に配布するなど、PRに努めているところであります。また、SNSを活用した情報発信につきましては、地域おこし協力隊員を中心に行っているところでございます。いずれにしましても、情報発信は大変重要でありますので、今後におきましても、特産品の発送注文を行っているところを初め、お薦めスポット、風景、グルメ、お土産品など本市の情報を積極的に発信をしてまいります。

次に、(2)室戸岬の景観についての公衆トイレについてでございます。

室戸岬の公衆トイレにつきましては、脇本議員さんからの御指摘いただきましたとおり、老朽化が進んでいるところもございますので、必要に応じて改修していかねばならないと考

えております。本年度につきましては、中岡慎太郎像横のトイレ及びホテルジオパーク夢路灯横のトイレの改修工事を実施してございまして、内容としましては、照明のLED化、内外壁の塗りかえ、トイレの間仕切りの取りかえ、ウォシュレットの設置などを行ったところでございます。また、水掛地蔵横のトイレ、東寺下の駐車場トイレにつきましては、清掃の専門業者による高圧洗浄を実施したところでございます。いずれにいたしましても、公衆トイレは常に清潔に保たれなくてはなりませんので、日常的な清掃管理につきまして、今後さらに徹底を図るとともに、不良箇所の改修や外国語による案内表示や看板等の整備にも取り組み、よりよい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

また、御指摘いただいております室戸岬の中岡慎太郎像横のトイレにつきましては、平成元年に建築されたものであり、構造上の問題で男女のトイレが近過ぎて使いづらいといった声も聞かれるところであります。近くにある建物を女性用トイレとして改修してはどうかとの御提案でございしますが、いずれも老朽化が進んでおりますので、今後は他の公衆トイレも含めて地権者との協議や自然公園法の手続など、計画的に大規模改修や建てかえなどを検討していく必要があると考えております。

次に、大きな2点目の医療環境について、(1)救急体制についての4点目の診察についてであります。

地域の核となる一般病床を有する医療機関の整備とともに、救急医療及び夜間診療体制の整備は、市民の方々が安心して暮らしていける医療環境の整備を行うに当たって、非常に重要であると考えております。現在、市内に救急告示病院がないことから、救急患者を全て市外の医療機関に搬送せざるを得ない状況であります。こういった状況を早急に改善していきたいと考えておりますが、救急医療及び夜間診療体制の整備につきましては、医師、看護師、検査技師等の確保など、大変高いハードルがございします。前段の議員さんにもお答えさせていただいたとおり、来年度当初予算に計上しております診療所経営等コンサルタント委託事業の中で、診療所を新設した場合の経営収支予測等を行っていただくこととしており、救急医療、休日夜間診療を提供するとした場合の予測も行っていただき、どういった診療体制を構築するのがベストなのか、そこで一定の判断をしていきたいと考えております。いずれにいたしましても、まずは一般病床を持った医療機関の整備を行い、その後、医療スタッフの確保等による診療体制の充実に取り組み、救急医療、休日夜間診療の対応ができる体制に向けて強力に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございしますが、消防長及び保健介護課長から補足答弁をいたさせますので、よろしく願いをいたします。

○議長（濱口太作君） 藤本消防長。

○消防長（藤本 昇君） 脇本議員さんに大きな2点目、医療環境についての(1)救急体制についての①夜間搬送と②救急車の出動状況についてお答えいたします。

議員御案内のとおり、本市では室戸病院が平成26年7月に救急告示を取り下げた後、平成29年5月には入院患者の受け入れが休止となり、平成30年1月末をもって閉院となりました。そこで、室戸病院の診療時間外でありました午後5時30分から翌朝8時30分までを夜間搬送として、以下お答えさせていただきます。

まず、①夜間搬送についてであります。

初めに、救急告示取り下げ前の平成25年とその後の平成27年以降につきまして、夜間救急搬送件数を申し上げます。平成25年では395件、平成27年は474件、平成28年は465件、平成29年は486件、平成30年は502件となり、平成25年と平成30年を比較しますと、107件の増加となっております。また、夜間搬送先の割合につきましては、室戸病院は平成25年35%、平成27年4%、平成28年4%、平成29年1%、平成30年ゼロ%と推移しております。

次に、田野病院は平成25年17%、平成27年22%、平成28年16%、平成29年26%、平成30年24%と推移しております。

次に、県立あき総合病院は平成25年25%、平成27年50%、平成28年51%、平成29年51%、平成30年57%と推移しております。

また、それ以外の主に高知市内の病院になりますが、平成25年23%、平成27年24%、平成28年29%、平成29年23%、平成30年19%と推移しております。

次に、②の救急車の出動状況についてであります。

前段でも申し上げましたが、救急告示取り下げ前の平成25年とその後の平成27年以降につきまして、救急出動状況を申し上げます。

平成25年の救急出動件数は915件でありましたが、平成27年には初めて1,000件を超え、1,051件、平成28年は1,010件、平成29年は1,072件、平成30年では1,162件と増加傾向にあります。

次に、救急告示取り下げ前の平成25年とその後の平成27年以降の救急3台重複出動回数につきましては、平成25年は7回、平成27年は11回、平成28年は19回、平成29年は18回、平成30年では18回となっております。

このように、救急件数が増加している中で、救急搬送が重なった場合は、本部職員の応援や非番招集を行うことなどにより、人員のやりくりをしている状況であり、今後につきましても、救急件数の増加傾向が見込まれることから、気管挿管などの特定行為が行える救急救命士の育成など、職員、救急隊員のさらなるスキルアップに向けて取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 辻保健介護課長。

○保健介護課長（辻 さおり君） 脇本議員さんに2の(1)救急体制についての③むろと健康ダイヤル24の取り組みについて、私のほうからお答えいたします。

御案内のとおり、本市では24時間365日、利用料、通話料無料で医師、看護師、保健師、助

産師等の専門スタッフに健康や医療、介護、育児などの相談ができるむろと健康ダイヤル24を平成26年度より開設しております。本事業の利用件数につきましては、平成28年度は276件、平成29年度291件、平成30年度は1月末現在で251件となっており、利用者からは「子供の体中に発疹ができ相談したところ、かゆみを静める家庭看護と受診の目安や医療機関を案内してもらい安心した」。また、「背中痛みや嘔吐があり相談した結果、治療につながり助かった」などのお声をいただいているところでございます。

また、事業の周知につきましては、広報への掲載を毎月行うとともに、ホームページへの掲載、名刺サイズのマグネット式広告や広報への折り込みチラシ、また特定健診やイベント開催時にはチラシの配布を行うなど、周知を図っているところでございます。今後におきましても、市民の健康不安の解消や病気の早期発見、早期治療、また救急車の適切な利用にもつなげることができるよう、むろと健康ダイヤル24をもっと知っていただくためのさらなる周知に努めてまいります。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 脇本健樹君の2回目の質問を許可いたします。脇本健樹君。

○5番（脇本健樹君） 5番脇本。2回目の質問を行います。

植田市長、答弁ありがとうございます。関係課長、ありがとうございます。

1番の観光について、1の1で少しお聞きします。

観光客が多くなり、交流人口がふえると室戸に落とすお金も多くなります。私はシレストむろとと鯨館については、観光施設と捉えていないです。植田市長はどのような施設であると捉えていますか。これらの施設は観光客の来場で売上げが大きく変わりますが、シレストは健康増進施設と捉えています。鯨館は鯨文化であり、文化資料館と捉えています。

このように捉えますと、それぞれの管理する担当課が違うようにも感じます。これらの施設は観光客相手では十分な売上げは見込めないと考えます。補助金ありきではありませんが、シレストには当初予算において、保健介護課で予算300万円が組まれておるように、観光面にのみ頼るのではなく、本来それぞれ関係する課から特徴ある支援でお客を呼ぶ施策を行う必要があるのではありませんか。市長の答弁を求めます。

次に、廃校水族館で便所の利用について、入場料を要求したとお聞きしますが、観光施設で観光客でなくても、このようなやりとりは室戸のイメージダウンになるが、事実であれば、このような対応についてどう思うか。ここではもともとピザを焼いて提供するということから建物を建てたことになりませんが、このスペースでの出店は当初の計画から離れてきており、企画的にはやっつけ感も感じますが、ふれあい体験交流スペースの出店利用の成果はどうか。

来館者の評判はどのようになっていますか。企画的にはどのような手応えを感じていますか。

1の2について。滞在型の観光には、宿泊が伴います。多くの来訪者が室戸に来て泊まらずに帰るのを指をくわえて見えています。室戸市には多くのお客を宿泊させることは難しく、特に

大型バスでの団体が対象となる宿泊施設がなく、避けられます。新しいホテルの建築をとの声も聞くが、水族館ブームはいつまでもつかわかりません。今できることは、既存の宿泊施設と行政の連携が不可欠ですので、早急に観光客を室戸に滞在させる対策を観光関係者と練っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、2番の医療関係についてですが、やはり救急隊員の負担は大きくなってきております。そこで、3番のむろと健康ダイヤルについてですが、3番の健康ダイヤル周知ですが、このように紙質のよいチラシを使うなど、差別化を図ることをやっております。これはよいことでもあります。手にとっていただけるなど、努力をしているのはわかります。しかし、周知全体についてですが、「広報むろと」での周知には限界があるように思います。その他のいろいろな告知の件にもつながりますが、中に挟んであるチラシも多くなり、広報本体での記事の見方も一定ではなく、見つけにくいとの声があります。大切なお知らせを見逃してしまいます。知ってもらおうとすれば、本当に必要な記事を載せ、まとまりのある編集にしてほしいとの声があります。市民に伝える手段の一つでもありますので、大切なことが伝わるよう、広報のスリム化を検討してください。この点をどのように考えますか、よろしくお願いします。

以上で2回目の質問を終わります。

**○議長（濱口太作君）** 執行部の答弁を求めます。植田市長。

**○市長（植田壯一郎君）** 脇本議員さんの2回目の質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目は、観光に関しての御質問でありましたが、この問題に関係して特にシレストと鯨館、それぞれ観光施設と総合して言うておりますけれども、その施設は、シレストの場合は健康増進施設、あるいは鯨館の場合は文化資料館と捉えられるんじゃないかと、こういうことで、それぞれの立場でもっと特徴ある支援をしていくことで、お客をより多く呼ぶことができるのではないかと、こういった御指摘ではないかと思えます。

御指摘のとおりであると思えます。今観光施設として総合して2つのものを捉えて対応をアピールなどしておりますけれども、ただいま脇本議員さんから御指摘のありましたように、シレストであれば、もっと健康増進できる施設としての強い支援対策を持ってアピールをして利用価値を高めていくということは大変大事じゃないかと思ひまして、今後の取り組みとしてその健康増進面でシレストの利用客をふやせるような、例えばシレストの健康に対してのエビデンスがどれだけあるのかといったようなことなんかを、大学や関係機関等とも検討しながら、そうしたもののきっちりエビデンスを出してPRができるような取り組みなども進めていきたいと考えておりますので、今回御提案のありましたような特徴ある支援ということについては、前向きに検討して取り組んでいきたいなと考えております。

2点目につきましては、廃校水族館で便所の利用に対して入場料を要求したといったお話が御指摘ありましたけど、このお話につきましては、私自身では耳にしておりません。ですので、今後またそんなお話があるのかも調査をしながら対処していきたいと思ひますし、これも

御指摘がありましたように、入場料を取るというのはいかかなものかと私も考えております。

次に、3点目でございますが、この出店利用の成果等のことについて具体的にお聞きいただきましたけれども、これは担当課長のほうからお答えさせていただいてよろしいでしょうか、済いませんが、お願いいたします。

次に、4点目の滞在型の観光に関しての質問がありました。新しいホテルなどの建設の声も聞くがということをつ捉えて、既存の宿泊施設との行政の連携が不可欠であるので、早急に対処して観光客を室戸に滞在させる対策を練っていただきたいと、こういった御提案じゃないかと思いますが、このことも全く御指摘のとおりでありまして、実は今室戸に室戸食遊館808という民宿の皆さんが連携を持ってアピールをしながら、宿泊客をふやすという取り組みが続けられておりますけれども、この取り組み、実は私が県議会議員のときに御提案させていただいて、室戸の市内の宿泊関係業者全員の皆さんに集まっていただいて、一つのホテルとするようなイメージを提案させていただいた取り組みがスタートになって今続けていただいているわけでございます。今後、御提案のありましたような取り組みにつきましては、私がこれからお約束をさせていただいておりますトップセールスの取り組みという中におきまして、今申し上げましたように、宿泊業者なら宿泊業者、例えば喫茶店なら喫茶店、そうした同類の業者様に集まっていただいて、一つの協議会などを設置をしていただきながら、その中で例えば宿泊業者であれば、その接客の向上対策だとか、あるいはトイレだとか、あるいは社員の衣服だとか、いろんなものをもっと向上アップするためのこちらのほうから御要望させていただきながら、改善をしていこうとするグループをつくって、トップセールスをさせてもらおうという思いを持っておりまして、そうしたトップセールスの取り組みの中でこうした御指摘のことも強力に進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと大きな2点として、医療対策についての健康ダイヤルについての御指摘がございました。これについては、広報活動なかなか周知には限界があると、市民の方からはなかなか見つけにくいという状況、情報を得にくいという御指摘もあるということで、広報のスリム化について取り組むべきじゃないかという御提案でございますけれども、スリム化ということの御指摘ですが、やはりもっともっと市民の方々にきっちり正しい情報を提供するときにわかってもらいやすいような工夫は、さらにしなければならぬんじゃないかなというふうに思ひますので、内部で協議をさせながら、より充実して市民の皆さん方にその情報をきっちり御理解いただけるような、わかっていただきやすいような方策を見出して取り組んでいきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私からは以上でございます。

○議長（濱口太作君） 山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本康二君） 脇本議員さんのふれあい体験交流スペースの出店の件についてお答えをいたします。



ふれあい体験交流スペースにつきましては、椎名集落活動拠点施設の一つとして平成30年5月に整備をしたものであり、地元の運営委員会のメンバーとともにその利活用についてこれまで協議をしてまいりました。その中で、ピザ窯を活用した利用としましては、7月のピザ窯製作完成イベントでのピザの販売や地元の方を中心としたピザづくり学習会をこれまで6回開催し、約60人ほどの参加者を得ております。

なお、今後につきましては、観光客向けの体験メニューなどにつなげていきたいというふうと考えておりまして、その検討を行っているところでございます。

また、同スペースのその他の利活用としまして、平成30年12月より市内事業者に公募をかけて、土日、祝祭日に野菜や果物、食べ物などの出店を行っており、これまで延べ104店舗の出店がありました。徐々に出店数がふえてきておりまして、地域の経済活動にもつながってきているのではないかと感じているところでございます。

また、そのほかに昨年8月から9月にかけて地元の運営委員会や佐喜浜ジオ市とコラボした青空市を、また12月には椎名大敷組合と連携したお魚まつりなどを開催いたしました。これらの活動によりまして、地域の活動が徐々に行われてきているのではないかとこのように感じているところでございます。

なお、同施設の活用につきましては、まだまだ十分とは言えませんが、今後も地元の方々との協議を重ね、体験交流スペースの有効な利活用を図っていききたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（濱口太作君） これをもって脇本健樹君の質問を終結いたします。

次に、堺喜久美君の質問を許可いたします。堺喜久美君。

○10番（堺喜久美君） 10番堺。市民の視点に立って通告に基づき一般質問を行います。

質問に先立ちまして、このたび退職される職員の皆様には、長い間大変お疲れさまでございました。また、お世話になりました。退職されましても、何らかの形で室戸市政にかかわっていただき、お支えいただければと思っております。

それでは、質問に移らせていただきます。

1、市長の政治姿勢について。

(1)地域包括ケアシステムの取り組みについてお伺いいたします。

住みなれた私たちの町を誰もが安心して一生暮らすことができる地域にしていくことを目的として、自治体ごとにその町にふさわしい地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいます。具体的には、子育て、医療、介護、障害者福祉など、切れ目のない生活者へのサービスを充実させることが重要となっております。これらが実現できれば、少子・高齢化、人口減少社会などの問題解決にもつなげることができます。若者から高齢者まで笑顔で活気のあるまちづくりのために、家庭、地域、行政が一丸となる自助・互助・共助・公助の組み合わせで地域包括ケアシステムを推進することが大事となってまいります。2025年を構築のめどに関係者の皆様も

懸命に取り組んでくださっていますが、どこまで進んでいるのか、問題点は何なのかお伺いいたします。

①医療と介護の連携サービスについて。

2014年に地域医療介護総合確保推進法が施行されたことにより、市町村が主体となって実施する在宅医療介護推進事業が全ての自治体で実施されることになりました。本市での取り組みはどうでしょうか。厚生労働省では、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携し、包括かつ継続的な在宅医療・介護を提供することが重要とし、このため、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、都道府県保健所の支援のもと、市町村が中心となって地域の医師会等と緊密に連携しながら地域の関係機関の連携体制の構築を推進するとなっております。本市では、地域医療計画を現在策定中ではありますが、ここで言う関係機関はどのような事業所が対象となるのでしょうか、体制は整えられているのでしょうか、お伺いいたします。

②生活支援サービスと地域支援ネットワークについてお伺いいたします。

介護保険法の一部改正により昭和27年から介護予防・日常生活支援総合事業が市町村が中心となり、地域で支え合う体制をつくり、住民に多様なサービスを充実させることとなっております。本市でも地域包括ケアシステムを実行するためのサービスメニューには、外出支援、買い物支援、家事支援、声かけや安否確認、サロン活動などの多様なサービスが考えられます。このようなサービスを提供していただく主体となる個人、団体をつなげる地域支援ネットワークは整備されているのでしょうか、またお一人お一人の利用者のケアプランをチェック、検討するとともに、具体的な地域の課題やニーズを行政に吸い上げ、社会基盤整備につなげるとされる地域ケア会議において、本市ではどのようなニーズ、問題点が出されているのでしょうか、お伺いいたします。

次に、(2)阿佐東線DMV導入について。

徳島県海陽町の海部駅と高知県東洋町の甲浦駅を結ぶ阿佐東線を運営する阿佐海岸鉄道が線路と道路の両方を走れる新しい乗り物、デュアルモード・ビークル、DMVと言いますが、2020年東京オリンピック・パラリンピックまでの営業運行を目指しています。乗客が列車とバスを乗りかえずに利用できるため、地域の公共交通より便利で使いやすいと言われております。このほど阿佐海岸鉄道のDMVのデザインの愛称が決定されたと報道されておりました。当初は甲浦駅から奈半利駅までをDMVでつなぐという夢のような構想に大きな期待を膨らませておりました。2012年2月、徳島県の海南駅から室戸岬までの試験運行には私も参加させていただき、車窓から見る室戸の美しい海岸線を堪能したことでした。円滑な導入を目的として、阿佐海岸鉄道株式会社と徳島県、高知県、海陽町、東洋町、牟岐町で阿佐東線DMV導入協議会が結成されております。本年度は甲浦駅の線路と道路の接続施設の工事計画も進んでいるとお

伺いました。この事業に本市は参入することはできないのでしょうか。鉄道も通らない、高速道路のルートからも外れ、どこから来てもどの交通手段を使っても遠いと言われている室戸です。

そこで、甲浦駅から室戸岬の海の駅とろむまで運行されるとなると、まず椎名廃校水族館、室戸世界ジオパークセンター、深層水温浴施設シレスト、そして名勝室戸岬ドルフィンセンターと、今までと違った多くの観光客が見込まれることでしょうか。どうか運行ルートに室戸を入れていただけるようあらゆる努力をして働きかけるべきではないでしょうか。植田市長のフェイスブックで使われているプロフィール写真がDMVの前で撮られたものです。殊のほかDMVに思い入れがあるように思われますので、市長の御所見をお伺いたします。

最後に、(3)室戸岬における野良猫対策について。

ユネスコ世界ジオパークに認定されて以来、室戸岬には多くの観光客が訪れています。最近気になるのが、飼い主のいない猫、野良猫の増加です。いつの間にかあちこちに猫ハウスと呼ばれる小さな小屋がつくられ、餌を入れる食器が並べられています。きわめつきは、スカイラインの展望台の下にある自動販売機を置いてあった休憩所の建物全体がマンションのごとく猫ハウスが見事に占領しています。誰か定期的に餌を与え、残った餌はタヌキやハクビシンの食料となっており、近くの宿泊施設では大変迷惑をこうむっているようです。室戸岬は阿南国定公園であり、現在室戸岬保存管理活用計画の策定作業をしている中、このまま放置しておくのでしょうか。行政としてどのような対処を考えているのか、お聞かせください。

猫は繁殖力が高いと言われています。これ以上ふやさないためにも、不妊去勢手術を公費で取り組むことはできないでしょうか。近年では地域住民と行政、ボランティアが一体となってルールにのっとり適切に餌を与え、地域猫として管理している自治体もふえてきました。本市も行政がリーダーとなってルールづくりに取り組み、地域の環境問題である地域猫活動を推進するよう働きかけるべきではないでしょうか、お伺いたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 堺議員さんにお答えをいたします。

まず、市長の政治姿勢について、(1)地域包括ケアシステムの取り組みについてであります。

本市の高齢化率は本年1月末現在で48.4%となっております。昨年度策定いたしました第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の将来推計では、65歳以上の人口は平成29年度にピークを迎えたものの、75歳以上のピークは8年後の2026年になると予測されておりますことから、今後におきましても、少子・高齢化が進展することが想定されております。国におきましては、少子・高齢化は全国的に問題となっていることから、平成27年より地域包括ケアシステムの構築を進めてまいりました。地域包括ケアシステムとは、団塊の世代が75歳以上となる

2025年をめどに重度な要介護状態になっても、住みなれた地域で暮らし、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい、医療、介護予防、生活支援が一体的に提供されるというものであります。各市町村は地域包括ケアシステムの実現に向けて高齢者の社会参加、介護予防に向けた取り組み、配食、見守り等の生活支援体制の整備、在宅生活を支える医療と介護の連携及び認知症の方への支援の仕組み等を一体的に推進しながら、高齢者を地域で支えていく体制を構築するため、地域支援事業を実施することとされておりまして、本市ではこれまで次の4つの事業に取り組んでまいりました。

1つ目は、地域ケア会議を含めた地域包括支援センターの運営、2つ目は在宅医療・介護連携推進事業、3つ目は認知症総合支援事業、4つ目は生活支援体制整備事業、いずれの事業も高齢者の方々がいつまでも在宅生活を続ける上で必要なものでありますので、取り組みの一層の強化をしてまいります。

次に、(2)阿佐東線DMV導入についてであります。

堺議員さん御案内のとおり、DMVとは道路から鉄道への乗り入れを可能とする特殊な構造の車輪を備え、走行モード変革装置を介して道路と路線の双方を自由に走行できる車両とされておりまして、阿佐東線におけるDMV導入につきましては、徳島県、高知県及び阿佐東線の沿線市町村として海陽町、美波町、牟岐町及び東洋町などにより、阿佐東線DMV導入協議会を平成28年度に立ち上げて取り組まれ、2020年の運行開始を目指しているとお聞きしております。導入目的は、阿佐東地域の活性化に貢献、地域公共交通の維持充実に貢献、防災面の強化とされておりまして、当面の運用について鉄道としては阿波海南駅から甲浦駅を運行区間としてバスとしては駅周辺の周遊観光及びイベント利用などの観光用途で活用するとされているところであります。DMV事業への本市の参入につきましては、1つには路線や利用方法等、これまでの協議会での議論の経緯があること、また車両制作駅舎改築及び信号設備等の整備などの導入経費約13億円を協議会加盟自治体などが負担をしており、参入する場合には相応の負担金が生じることが想定されること、さらにDMVの路線を室戸まで延伸した場合、既存のバス路線と重複するなどの課題が考えられます。しかしながら、DMVにつきましては、観光資源として私自身も強い関心を抱いており、県議在職中、県議会の一般質問におきまして、DMVを活用した甲浦駅と奈半利駅を結ぶ循環鉄道構想を提案した経過もありまして、その夢は今なお持ち続けております。

また現在、高知県東部広域地域公共交通協議会において策定中の地域公共交通網形成計画の中で、新たな交通モードへの対応としてDMVの利活用について、導入時の対応も検討するとされているところであります。

室戸市は高規格道路網からも外され、鉄道、海上交通もない、国道55号一本が生活の交通基盤でしかない、極めて交通基盤の脆弱な市となっております。空飛ぶクルマの実現に向けたその議論や開発が進展する中、陸海空の交通基盤の充実強化を考えたときに、徳島市内からも高

知市内からも、乗りかえなしで室戸に来られる可能性が最も高い公共交通はDMVではないかと考えております。本市としましては、今後におきましては甲浦駅と奈半利駅を結ぶ公共交通の可能性についてなど、情報収集を努めるとともに、関係機関への要望活動なども含め協議検討してまいりたいと思っております。

特にけさ新聞にも「DMV 1号お目見え」との記事が載っておりましたが、阿佐東線DMV導入協議会への当初からの参画ができていないことは残念だと感じております。

私からは以上でございますが、保健介護課長及び市民課長から補足答弁をいただきますので、よろしく願いをいたします。

○議長（濱口太作君） 辻保健介護課長。

○保健介護課長（辻 さおり君） 堺議員さんに1の(1)地域包括ケアシステムの取り組みについての1点目と2点目について、私のほうからお答えいたします。

まず、1点目の医療と介護の連携サービスの本市の取り組みについてでございますが、本市ではこれまでに在宅医療・介護連携推進事業を実施するため、安芸圏域の市町村において、本事業推進に向けた戦略会議を重ねてまいりました。その中で入院時や退院時の医療と介護における情報共有が課題となっていることから、切れ目なく支える環境を整えることで、本人の状態を悪化させず、安心して在宅生活を送れることを目的に、安芸圏域入退院連絡手引を平成29年度に作成し、周知を図っているところでございます。

また、さらなる連携の強化を図るため、高知大学医学部が開発し、運用を行っている高知医療介護情報連携システム、高知家@ラインの導入に向けた取り組みを始めております。これはタブレット端末等を使用したICTを活用したものでありまして、患者本人の同意のもと、医療・介護の多職種間でメッセージや写真画像等の情報をリアルタイムで共有することができ、正確な情報をもとに早期の対応等が可能となり、質の高いケアの提供につながるものであります。

議員さん御質問の関係機関でございますが、高知県安芸福祉保健所、安芸圏域の医療機関や介護事業所、薬剤師、地域包括支援センター等、多職種による連携が必要となってまいります。先月末には、市内の関係機関に対し、県の医療政策課と高知大学医学部によるICTの活用に関する説明会が行われ、来年度から試験運用を行う予定となっております。今後におきましても、医療・介護におけるそれぞれの計画で整合性を図りながら、本事業を推進してまいります。

次に、②点目の生活支援サービスと地域支援ネットワークについてでございますが、単身や御夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、高齢者が地域とのつながりや生きがいを持ちながら暮らしていくため、多様な生活支援や介護予防、社会参加の必要性が増してきております。本市では、これらのニーズを踏まえ、民間企業やNPO、ボランティア、地域住民を初めとした多様な主体が連携しながら、地域における高齢者支援の担い手やサービスの開

発を行い、高齢者の社会参加及び生活支援、介護予防の充実を図るため、生活支援体制整備事業に取り組んでいるところでございます。

本事業推進のため、平成28年度より生活支援コーディネーターの配置、平成29年度に講師による説明会の実施、第1層協議体の開催、平成30年度に第2層協議体の設置を行ってきたところでございます。協議体の役割といたしましては、地域に不足するサービスの創出等を行う資源開発、関係者間の情報共有を行うネットワーク構築、ニーズと取り組みのマッチング等があり、第1層協議体は市内全域、第2層協議体は旧5カ町村単位で構成されており、おのおの情報を共有しながら、本事業の推進をしていくものでございます。これまで行ってまいりました協議体では、既に行われている住民同士の支え合いの情報を多数いただいております。現在生活支援コーディネーターがその取り組み事例を収集しているところでございます。今後も引き続き取り組み事例の収集を行い、一定の情報が集まりましたら、取り組み事例集の作成を行い、日常で当たり前のようにしている集まりや行動が周囲や自分自身にどれほど影響があり、大切なものなのかななどの気づきにつなげるとともに、できることを見つけていただくツールにしていきたいと考えております。

また、毎月開催をしております地域ケア会議の中では、介護サービス等が入っていない時間帯にお薬を飲んでいない方に対する支援の方法などが地域課題として上がっております。そういったことにつきましても、第1層、第2層協議体の中で情報共有を行い、その対応策について検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、市民の皆さんが住みなれた室戸で自分らしく暮らし続けていくことができるよう地域包括ケアシステムの構築に向けて全力で取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 中屋市民課長。

○市民課長（中屋秀志君） 堺議員に1の(3)室戸岬における野良猫対策についてお答えいたします。

まず、室戸岬における野良猫の現状でございますが、スカイライン頂上の駐車場付近に約10匹、また水掛地藏駐車場付近にも数匹いることを確認しております。

これらの野良猫による被害や住民からの苦情などは、現在のところ市のほうには寄せられておりませんが、市といたしましては、飼い猫であれば室内で飼うよう飼い主に対する指導、野良猫には餌を与えないことなどについて広報等で啓発を強化してまいりたいと考えております。

また、室戸岬は本市を代表する観光スポットであり、景観及び環境の保全や公衆衛生の観点からも安芸福祉保健所等、関係機関との連携を図り、野良猫の実態の把握や情報交換を行うとともに、必要に応じて土地の管理者や観光ジオパーク推進課など、市の関係課とも協議を行い、これらの対策について取り組んでまいりたいと考えております。

猫の繁殖対策に関する本市の取り組みといたしましては、平成29年度から室戸市雌猫不妊手術推進事業補助制度を開始しております。2年間で50件の申し込みがございました。この制度は猫のみだりな繁殖及び飼い主のいない猫の増加を抑え、殺処分を余儀なくされる不幸な猫をなくすこと、並びに動物の愛護及び管理についての理解を深め、公衆衛生の向上及び社会生活の安定に寄与することを目的といたしまして、1件当たり5,000円の助成を行っているところでございます。この補助制度をさらに普及させるため、啓発、広報の強化を図るとともに、補助制度の拡充についても検討してまいります。

それから、議員お尋ねの不妊手術を公費による取り組みにつきましては、今後県の担当部署でございます安芸福祉保健所と協議をしてまいります。

次に、地域猫活動の推進についての御提言がございましたが、市といたしましては、先ほど申し上げました1点目と2点目の取り組みを今後は充実強化することで、野良猫の数を減少させるように取り組んでまいりたいと、努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 堺喜久美君の2回目の質問を許可いたします。堺喜久美君。

○10番（堺喜久美君） 10番堺。2回目の質問を行います。

先ほどは市長、関係課長から御丁寧な御説明をいただきましてありがとうございます。

包括ケアシステムについてですけど、公明党は昨年夏、国会議員から地方議員全員で子育て、介護、中小企業、防災について100万人訪問調査運動を行いました。本市でも介護について120人の人にアンケートをとらせていただきました。その中の一つに、「地域包括ケアシステムを知っていますか」という問いに、「知っている」と答えたのは、20%でした。全国平均が55.5%に比べ室戸市民の知名度が低く、理解されていない現状がうかがえました。そして、将来希望する介護サービスは、50%の方が「自宅で介護サービスを利用したい」と答えています。国では施設サービスから在宅サービスへとかじを切っています。住みなれた地域で自分らしく暮らし続けるためには、介護者とその家族の負担を減らすためには、24時間365日の支援が必要となってまいります。本市では、24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護・看護サービスの事業所はありません。また、安心して在宅医療・介護を受けられるだけのお医者さん、看護師さん、保健師さん、介護従事者等のスタッフ不足が顕著であります。

政府はおおむね30分以内に必要なサービスが提供できる環境を目指しています。本市としては、どれも大きなハードルとなっています。解決策はあるのでしょうか、もう一度伺いいたします。

このように、育児、医療、介護、障害者の福祉など、切れ目ないサービスを目指すとなると、一つの部署だけではなかなか持ちづらいと思います。各部署や部門、所管の連携、さらには地域の団体や関係機関の連携なくしては構築は難しいと思います。縦割りではなく、連携した総合力での室戸市地域包括ケアシステムの構築のためには、核となる組織、推進室の設置が

必要ではないかと思われませんが、いかがでしょうか。

次に、DMVでございます。車両自体が観光資源となり、新たな人の流れをつくるとして、鉄道マニアにも重視をされています。そして、先ほど市長のおっしゃった負担金等のそのハードルが高いということも重々理解できます。それでも、室戸市はこのまま行けば、20年後、2040年には消滅する可能性があるとして日本創成会議で発表されました。何とか植田市長の手腕と思いついた政策が必要でありますので、もう一度この点についてお伺いいたします。

それから最後に、野良猫対策でございます。今は猫ブームで猫を観光に生かしているところもあります。動物が苦手な人にとっては、集団の猫というのは恐怖の何物でもありません。また、無責任な餌やりは結局猫の虐待につながることでなってしまう。室戸岬は文化財保護法や自然公園法などがかかり、外来種の駆除でさえも文化庁の許可をとる必要があるほど、厳しい規制がかかっています。このような地域で不法、不法なというか、そういう建物、建物とは言いませんが、猫ハウスのような、そういう構造物、それをそのまま置いておくというのはいかなものかと思っておりますので、この点についてももう一度お伺いいたします。

以上で2回目を終わります。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 堺議員さんの2回目の質問にお答えさせていただきます。

まず1点目は、地域包括ケアシステムについてアンケートをとってみると、その認知度は20%ぐらいしかないと、全国の状況からすると大変低いという御指摘でございました。それにあわせて国の方針として、30分以内での介護サービスのできる環境づくりを推進しているが、室戸では可能かと、こういった御指摘でございますけれども、この点につきましては、目指すべき目標であろうと、できるだけそうした環境づくりに向けて室戸市政として取り組んでいかなければならない課題であるというふうに認識をしております。今後は関係者とも協議をしながら、こういった手だてが大事なのかを踏まえ検討してまいりたいと思っております。

2点目でありますけれども、DMVについての重ねての御質問でございました。大変室戸の厳しい将来を展望したときに、こうした取り組みというのは地域活性化のためにはかなりの投資になっても大事ではないかという御指摘のように受けとめました。私は室戸市の財政状況にまず今投資をするべきは生産性、雇用といったところに重点投資を行うことが大事であろうと、そうした中で市の財源をふやしながら、こうした観光事業にも大きく取り組んでいきたいと、こう思いますけれども、今回のこの取り組み、私自身も本当にこの協議会に参加をすぐにでもして取り組んでいきたい思いはありますけれども、そうした諸般の事情も考えながら、今の時点としては国や県に向けてこの甲浦、奈半利駅を結ぶ室戸岬周りの循環鉄道の構想が認知されて、国の政策、あるいは県の支援を受けて取り組むことができないか、要望活動をまず始めたいと、こういうふうに思っておりますので、また御支援を賜りますようによろしくお願いをしたいと思います。



3点目の野良猫の御指摘がございました。私もこの実態、大変危惧をしている者の一人でありまして、議会が終わりましたら、管理であります、例えばスカイラインの管理者であります安芸土木事務所室戸事務所の関係の方々はその状況を伺いながら、その対処については善処できるように対応を要請していきたいなというふうに考えておりまして、できるだけ地域の方々や関係者の方々の御意見を早急に受けとめながら、室戸市観光地にふさわしいようなまちづくりを推進したいと考えております。よろしく申し上げます。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 大変失礼いたしました。地域包括ケアシステムの核となる推進室の設置の御要望がございました。御案内のとおり、31年に向けて市庁内の機構改革の見直し等を進めていくようにしておりますので、その中であわせて検討していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 辻保健介護課長。

○保健介護課長（辻 さおり君） 堺議員さんの2回目の質問で、市長の補足説明をさせていただきます。

質問の中に24時間対応の定期巡回・随時対応型のサービス事業所がないというふうにお聞きをしましたが、市内では1軒、事業所がございますので、お答えさせていただきます。以上です。

○議長（濱口太作君） 堺喜久美君の3回目の質問を許可いたします。堺喜久美君。

○10番（堺 喜久美君） 10番堺。3回目の質問を行います。

この生活支援サービスのサービスメニューとしまして、外出支援とか、買い物支援とか、家事支援、声かけ、安否確認とかありましたけれど、この中でできているもの、現在できているものはどの部門ができているのでしょうか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。辻保健介護課長。

○保健介護課長（辻 さおり君） 堺議員さんの3回目の御質問にお答えいたします。

先ほども申しましたけれども、ただいま第1層、第2層協議体においてそれぞれの地域でどういう集まりがあって、どのようなサービスの支援が地域地域でできるのかということにつきまして協議をしていただいております。そういったところで、いろいろな活動をされている方、買い物支援もおのおのでやられているという情報を今収集しているところでございます。それらを拾い上げまして、何が必要で何が足りていないのか、どういうサービスは足りていないのか、どういうボランティアの活動であったり、NPO法人であったり、また行政が何を行うこととなるのかなどを検討する必要があります。それぞれの地域で行っているサービスとあわせて今後生活支援コーディネーターを中心に地域を支えていく仕組みを整備してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（濱口太作君） これをもって堺喜久美君の質問を終結いたします。

ここで皆様に御報告いたします。

竹中議員から質問項目2、各地域の道路状況についてにつきましては、取り下げる旨の申し入れがございましたので、御報告いたします。

竹中多津美君の質問を許可いたします。竹中多津美君。

**○1番（竹中多津美君）** 1番竹中多津美。3月議会定例会において通告に従って一般質問をさせていただきます。

質問の前に、3月末をもって退職なされる職員の方々に対して長年にわたる市役所勤務、本当に御苦労さまでした。今後におきましても、健康に留意され、室戸市のために豊富な経験と知識を生かして御尽力いただきますようよろしくお願いいたします。

質問に入ります。

インフルエンザワクチン接種費用の助成について。

室戸市では、子育て支援に取り組まれており、いろいろと支援を広げてはいますが、インフルエンザワクチン接種費用の助成は、残念ながらまだ行われていません。子供の接種は1回につき2,500円から4,000円、2回で約8,000円ほどの費用がかかります。高額であるため、接種を受けない家庭も少なくないのではと思われます。子供がインフルエンザにかかると、重症化した場合、高熱が続き、中耳炎を併発したり、インフルエンザ脳症など重い後遺症の残る場合があります。予防接種をしていれば、大概軽症で済むものです。未来の子供、未来の室戸を守るためにも、この問題を重く受けとめてほしいと質問をさせていただきますが、今後の政策予定として取り組まれていますでしょうか、お伺いいたします。

1回目の質問を終わります。

**○議長（濱口太作君）** 執行部の答弁を求めます。植田市長。

**○市長（植田壯一郎君）** 竹中議員さんの御質問にお答えをしたいと思います。

インフルエンザワクチン接種費用の助成についてであります。まず子供のワクチン接種費用の助成に係る近隣市町村の状況につきましては、奈半利町では平成30年度より65歳未満の方に一律2,000円、馬路村では平成22年度より中学3年生に対して村内診療所での接種を条件として全額を、北川村では平成31年度より生後6カ月から中学生を対象としてインフルエンザに対してだけではなく、ロタウイルス、おたふく風邪のワクチン接種費の全額助成を行う予定だとお聞きしております。インフルエンザワクチンの接種は、アレルギー体質のお子さん等を除き、生後6カ月から接種可能で、13歳未満のお子さんには2回の接種が必要であります。幼少期からの予防接種や感染症の予防啓発等を実施することは、室戸市の目指す健康長寿なまちづくりや心身ともに健やかな子供の育成につながっていくことであり、子育て世代への支援にも寄与できることであると考えております。今後、インフルエンザワクチン接種費用の助成につきましては、助成対象年齢や助成金額等を検討した上で、制度を構築し、室戸の未来を担う子供たちの健全育成や子育て支援の一環として私の政策として取り組んでまいります。以上でご

ございます。

○議長（濱口太作君） これをもって竹中多津美君の質問を終結いたします。

これにて日程第1、一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、あす13日は大綱質疑であります。午前10時にこの議場に御参集をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午後2時30分 散会